

ISSN 0914-8671

# 農村計画

NO.57  
第38卷  
1号

農業農村工学会農村計画研究部会

2009.9



# 農村計画 第57号

## 目次

巻頭言 .....	1
基調講演 「農山漁村の新しい姿を求めて」 学校法人酪農学園理事長、元北海道副知事 .....	麻田 信二..... 3
基調報告 「北海道の農業農村整備の展開方向について ～地域資源を活かした農村の活性化に向けて～」北海道農政部技監 .....	有好 利典..... 10
事例報告 1 「北海道の農山漁村における地域活動」北海道中山間ふるさと・ 水と土保全対策委員会委員長、北海道武蔵女子短期大学准教授 .....	松木 靖..... 18
事例報告 2 「長沼町におけるこども農業体験・宿泊体験学習の受け入れに ついて」長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会会長、 農事組合法人駒谷農場経営 .....	駒谷 信幸..... 23
事例報告 3 「ブナ林をシンボルとしたまちづくり」 黒松内町企画調整課長 .....	小島 博幸..... 27
情勢報告 「全国の農業農村を巡る情勢」 農林水産省農村振興局 .....	前田 茂..... 35
若手奨励賞受賞講演のプレゼンテーション資料 .....	46
第30回農村計画研究会現地研修集会について .....	53
平成20年度農村計画研究会活動報告 .....	56
刊行物案内 .....	59
編集後記 .....	60

(表紙写真) 栗山町ハサンベツ地域

かつては雑木林に囲まれた谷津田であった栗山町ハサンベツ地域。自然・農業・人が共生できる里山を目指した取り組みを続けている。5月から11月の毎月第2日曜日に「ハサンベツ里山の日」を設定し、全町民に呼びかけてさまざまな活動を行い、地域と一体となり豊かな里山づくりを進めている。

(裏表紙写真) 由仁町「ゆにガーデン」

日本最大級の本格的英国式ガーデン。異なるテーマを持つ12のガーデンで構成され、季節ごとに異なった表情を見せる。年間を通して多くの観光客が訪れ、都市と農村の交流施設になっている。写真はリナリアが咲く夏の風景。

農村計画研究部会  
— 第31回現地研修集会 —

主催：農業農村工学会農村計画研究部会

後援：北海道開発局，北海道，水土里ネット北海道

協賛：農村計画学会

1. テーマ

農山漁村（ムラ）のこころ

2. 日程

平成21年9月10日（木）研修集会

平成21年9月11日（金）札幌市周辺現地検討会

3. 会場

北海道大学クラーク会館

〒060-0808 札幌市北区北八条西八丁目

4. プログラム

(1) 研修集会 平成21年度9月10日（木） 10:00～17:00

9:30～10:00 受付

10:00～10:15 開会挨拶

10:15～11:15 基調講演

「農山漁村の新しい姿を求めて」

学校法人酪農学園理事長，元北海道副知事

麻田 信二 氏

11:15～12:00 基調報告

「北海道の農業農村整備の展開方向について～地域資源を活かした農村の活性化に向けて～」

北海道農政部技監

有好 利典 氏

12:00～13:30 休憩

13:30～14:15 事例報告

「北海道の農山漁村における地域活動」

北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会委員長，北海道武蔵女子短期大学准教授

松木 靖 氏

14:15～15:00 事例報告

「長沼町における子ども農業体験・宿泊体験学習の受け入れについて」

長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会会長，農事組合法人駒谷農場経営

駒谷 信幸 氏

15:00～15:15 休憩

15:15～16:00 事例報告

「ブナ林をシンボルとしたまちづくり」

黒松内町企画調整課長

小畠 博幸 氏

16:00～16:55 情勢報告

「全国の農業農村を巡る情勢」

農林水産省農村振興局

前田 茂 氏

16:55～17:00 閉会挨拶

(2) 現地検討会 平成21年度9月11日(金) 8:30～17:00

8:20 北海道庁赤れんが庁舎前庭 集合

8:30 北海道庁赤れんが庁舎前庭 出発

泥炭地資料館

石狩川頭首工

栗山町ハサンベツ

ゆにガーデン

長沼町マオイの丘公園

17:00 JR札幌駅北口 解散(15:50新千歳空港途中下車可)

(注) 本研修集会は、農業土木技術者継続教育プログラムです(教育分野B9, CPD10)。

#### 農業農村工学会農村計画研究部会ホームページのご案内

当研究部会のホームページでは、主催行事に関する案内や部会誌「農村計画」のバックナンバーに関する情報などを提供しております。農業農村工学会のホームページからリンクしておりますので、インターネットブラウザをお持ちの方は、ぜひご利用下さい。

アドレスは、<http://www.jsidre.or.jp/bukai/keikaku/bukaitop.htm>です。

## 巻頭言 農山漁村（ムラ）が豊かなところを育む

部会長 石田 憲治

北海道は、農業生産にとって必ずしも有利でない自然条件を抱えながら、農地面積では1/4、農業粗生産額では12.2%のシェアを誇り、都道府県別農業生産額の首位にあるばかりでなく、食料自給率も198%（2009年5月29日、農林水産省公表）という高い値を維持して、わが国全体の食料供給に重要な役割を果たしています。少子・高齢化や過疎化、農産物価格の国境措置などの農業・農山漁村環境を取り巻く国内外の情勢が深刻化する中で、北海道はわが国の農山漁村の近未来を拓く希望の星でもあります。

また、自然環境に恵まれた北海道の田園景観に象徴される農的空間は、多くの都市住民にストレスからの解放と安らぎを与え、修学旅行などで滞在する児童・生徒に農作業や農家の宿泊体験を通して、食やいのちを育む多くの教育効果をもたらしています。このように、農山漁村がもつ様々な多面的機能が健全な農業生産活動によって発揮され、地域に暮らす人々や来訪者のところを豊かにしていると考えられます。

今年度の研修では、「農山漁村（ムラ）のこころ」をテーマとして、農山漁村に対して抱く多様なイメージを参加者の皆様とともに膨らませ、農山漁村に秘められた多くの潜在力と多彩な役割を再認識することが期待されています。そして、農山漁村の地域資源を活用した内発的発展とそれを応援する都市と農山漁村、消費者と生産者が連携した取り組みこそが、農山漁村（ムラ）の持続性を保ち、農村協働力の維持・再生に寄与することを実感したいと思います。

第一日目の研修集会では、北海道大学クラーク会館を会場に、「農山漁村の新しい姿を求めて」と題した基調講演をはじめ、「北海道の農業農村整備の展開方向について」、「北海道の農山漁村における地域活動」、「長沼町におけるこども農業体験・宿泊体験学習の受け入れについて」、「ブナ林をシンボルとしたまちづくり」、そして「全国の農業農村を巡る情勢」が講演されます。

さらに、第二日目の現地検討会では、北海道石狩・空知両支庁管内の現地を訪れ、研修集会における講演内容に関連した農業農村整備事例や都市との交流活動事例等を見学します。2日間にわたるこれらの研修プログラムを体得することにより、参加者が具体的な農山漁村の実情を共有するとともに、様々に抱く想像力を膨らませ、全国各地の農山漁村（ムラ）において、ますます豊かなところが育まれていくことを願っています。

この研修会の開催に際しまして、多大なご尽力を賜りました北海道農政部、北海道土地改良事業団体連合会、ならびに農林水産省農村振興局、北海道開発局の皆様にご心より御礼を申し上げます。また、御多忙の中でのご講演を快諾下さいました講師の方々、そして全国から参集下さいました参加者各位、協賛団体の農村計画学会に深謝申し上げます。

## 講演者・パネリストの略歴（登壇順）

### ■麻田 信二（あさだ しんじ）

#### 略歴

- 昭和22年 北海道生まれ
- 昭和45年 北海道大学農学部卒業
- 昭和49年 北海道入庁，農政部長，副知事を務める
- 平成16年 道庁退職，長沼町で農業に従事
- 平成17年 学校法人 酪農学園理事長

### ■有好 利典（ありよし としのり）

#### 略歴

- 昭和52年 北海道大学農学部卒業
- 平成9年 北海道農政部設計課設計係長
- 平成11年 農林水産省構造改善局建設部防災課災害対策室課長補佐
- 平成12年 北海道後志支庁耕地課長
- 平成15年 北海道農政部設計課主幹
- 平成19年 北海道農政部農村設計課長
- 平成21年 北海道農政部技監

### ■松木 靖（まつき やすし）

#### 略歴

- 昭和36年 北海道生まれ
- 平成2年 北海道大学大学院農学研究科博士課程単位取得退学  
株式会社酪農総合研究所研究部研究員
- 平成5年 北海学園北見大学商学部商学科専任講師
- 平成12年 北海道武蔵女子短期大学経済学科助教授

#### 主な社会活動

北海道ふるさと・土と水保全対策委員会委員長，北海道農村生活研究会常任理事

#### 主な著書

『経済構造調整下の北海道農業』北海道大学図書刊行会，『地域農業再編下における支援システムのあり方』農林統計協会，『十勝一農村・40年の軌跡』農林統計協会，『地域発展戦略へのアプローチ』泉文堂

### ■駒谷 信幸（こまたに のぶゆき）

#### 略歴

- 昭和17年 北海道生まれ
- 昭和41年 農事組合法人駒谷農場理事，現在代表理事  
会長  
(水田58ha，畑52ha，肉用牛437頭を経営)
- 昭和43年 空知農業学園高等科卒業
- 第25回日本農業賞大賞（平成8年），第35回農林水産祭  
天皇杯（平成8年），日本食育フェア地域に根ざした食  
育コンクール特別賞（平成15年）などを受賞

#### 主な社会活動歴

ながめま農業協同組合代表理事組合長（平成13～16年），  
日本農業法人協会政策委員長，日本ブランド農業事業協  
同組合理事，長沼町グリーンツーリズム運営協議会会長，  
北海道指導農業士協会理事（平成17～19年），農林水産省  
食料・農業・農村政策審議会委員（平成17～19年）など  
を歴任

### ■小島 博幸（こはた ひろゆき）

#### 略歴

- 昭和39年 北海道黒松内町生まれ
- 昭和58年 道立俱知安高校卒業  
黒松内町役場奉職
- 平成20年 企画調整課長，現在に至る

### ■前田 茂（まえだ しげる）

#### 略歴

- 昭和43年 滋賀県生まれ
- 平成2年 三重大学農学部卒業  
農林水産省入省
- 平成17年 農林水産省生産局農産振興課専門官
- 平成18年 全国土地改良事業団体連合会主任研究員
- 平成20年 農林水産省農村振興局整備部農村整備官補  
佐，現在に至る

## 農山漁村の新しい姿を求めて

麻田 信二\*

### 1. はじめに

今から15年ほど前、道庁を早めに退職し、一農夫として有機農業を実践しようと思い、現在地の長沼町に土地を取得し、住宅を建てた。

その当時、地球環境問題が大きな課題になりつつあり、人類が農業や牧畜に取り組むことにより築いてきた現代の文明社会そのものが根底からそのあり様が問われているように感じていた。特に、経済が低迷している北海道は、新たな価値観で、農業・農村を土台とした新しい社会を築いて行く必要があると考え、「農が創る北海道ライフを提案する」という8,000字ほどの一文を雑誌に寄稿した。

3年前に、58歳で道庁の職を辞し、ブルーベリーを中心とした農園で、さわやかな風に触れ、小鳥のさえずりや虫たちの鳴き声に接しながら、農作業に勤しんでいると、桃源郷に住んでいる錯覚さえ覚える。

しかしながら、外に目を転じてみると、最近の政治経済の流れは、市場原理主義、規制緩和、官から民へと動き、バブル経済の破綻から立ち直り、経済の再生が図られたかの様相を呈したものの、俗に百年に一度という今日の大きな混乱の時代を迎えている。

北海道経済の低迷が続く中で、農業と観光が北海道経済を元気にすると言われながら、実態を見ると、国際競争力の強化をめざす農政の下で、経営規模の拡大が進められ、農家数が激減してきた。農産物の付加価値を付け



写真1 麻田農園のブルーベリー畑

\*学校法人酪農学園理事長、元北海道副知事（あさだ しんじ）

るといっても、WTO体制の下では、原材料費や人件費の高い道内では、農水産物の付加価値を付ける加工産業はなかなか育たない。

そして、北海道観光の魅力は、豊かな自然と美しい農村景観、そして、美味しい食べ物であるが、それを担っているのは、農林漁業者であり、農山漁村であるが、農林漁業者の減少と高齢化は、地域の衰退をもたらすものであり、深刻な事態である。

これからの社会を想像したとき、食料問題や環境問題から、農林水産業、とりわけ農業を土台とした新しい社会づくりが重要である。自ら農村に移り住み有機農業に携わりながら社会のあり方を考えてみると、自動車で代表される輸出型の企業誘致に力を入れるのではなく、地場資源を活用した産業振興や国土の均衡ある発展を目指した農山漁村づくりが優先されるべきである。本稿では、農業の歴史を振り返り、私が関わってきた取組みを中心に、これからの農山漁村の新しい姿を考えてみる。

## 2. 社会の土台としての農業と土

### (1) 農業と文明

今からおよそ一万年前から農業なり牧畜が始まったと言われている。狩猟採集による食べ物を求めての移動生活から肥沃な土のあるところでの定住生活に変わり、食料が安定的に確保できると人口が増加した。余剰食料が生じたことにより、農民以外の芸術や文化活動に携わる人が生まれ、食料の多寡が都市の大きさととなり、国力となった。今日の文明社会は、人類が農耕を始め、農業が発展しなければ存在し得なかったのである。

例えば、チグリス・ユーフラテス川流域では、灌漑農業がいち早く発達したことから、メソポタミア文明が生まれたが、乾燥化などの気候変動により農業生産が大きな影響を受け、その生産量が低下すると国家が衰退し、回復すると国家が再興された。最終的には、農耕を知らないモンゴル騎馬民族の侵入により、灌漑農業が終わりをづけ、現在に至っていると言われている。

エジプト文明は、ナイル川の氾濫により肥沃な土が維持されたことから、長い歴史を持っている。その中で、乾燥化が進んだ時期には、氾濫原の範囲が小さくなり、

それに伴い農業の生産力が低下し国力が弱り、雨量が増加すると氾濫原が拡大し、生産力が増し国力が増大したと言われている。

また、氾濫時期を正確に予測し、適期に種を播くために、天文学が発達し、一年の暦が発明されたが、ナイル川があったればこそ肥沃な土が維持され、エジプト文明は長期間栄えた。

このように、農業が発達することで文明社会が生まれたのであるが、気候変動による乾燥化や寒冷化により農業生産が落ち込むと、食料を求めての民族の移動が起こった。食料を十分に確保できる地域が栄え、確保できないところは衰退した。

また、新大陸の発見からのここ500年の歴史は、土地を争奪するという帝国主義的考え方で地球の隅々まで開発され、この地球上には最早新たに農業生産に適する肥沃な土地はほとんど残されていない。

さらに、現在の社会は、人口が爆発的に増加しているが、農村が衰退し都市が肥大化していることから、気候変動や自然災害に対し極めて高いリスクを持っている。人口の少ない狩猟採集の時代は、人類は、食べ物のあるところあるところに移動生活することで、生き延びてきたが、農家人口が数%になった現代人は、極めて高いリスクを抱えている。わが国においては、食料自給率が40%と低い中、農業従事者の減少と高齢化が進み、そのリスクは大きくなる一方であり、日本人の想像力が問われている。

### (2) 農業と環境

2007年ノーベル平和賞を受賞したアル・ゴア元アメリカ副大統領は、子供の頃、自宅の農場で雨水が流れるとき、溝となって土が同時に流れて行くのを見たことから環境問題がライフワークになったと言っているが、その著書の中で、世界で最も肥沃と言われていたアイオワ州の土壌の半分がメキシコ湾の海底に堆積されるなどして失われたと記している。

FAO(国連食料農業機関)は、1993年5月のレポートで、農業によって、この100年の間に地球上の作物栽培品種の75%が失われ、今後30年で4分の1が失われる恐れがあり、将来の食料確保に大きな懸念材料であるとしている。

人類が農耕を始めたことにより社会が発展してきたが、



農業の発展による食料の増大が地球人口の増加をもたらした。その産業活動により、本来の気候変動要素に加え地球環境を変化させるまでになってきた。

つまり、人類が農業さえ始めなければ、自然環境から得られる食料の範囲内で生活せざるを得ず、人口が大きく増えることもなく、文明も生まれず、科学技術が発達し産業革命も起こらなかった反面、地球資源の枯渇や地球環境問題も生じなかった。人類が農業を始めたことにより、取り巻く環境を変化させ、それにより滅びるかも知れないという事態になってきた。

1840年代に、じゃがいもを主食としているアイルランドは、品種が単純化したために、気候変動と病害によりじゃがいもの生産量が激減し、何百万人もの人が餓死した。環境問題と言えば温室効果ガスの増大による地球温暖化問題に注目が集まり、産業活動に伴う本来の気候変動を超える乾燥化や土壌の流亡、遺伝子組換え作物の拡大や生物多様性の喪失による農業への影響に対する危機感が薄い。生物多様性の問題や近代農業による土壌の劣化・流亡の問題を真剣に考えなければならない時代がやってきたと言える。

### (3) 土と健康

医食同源。身土不二。健土健民。魚は水から離れると腐敗し、人は土から離れると腐敗する。いろいろな言葉があるが、健康の源は食にあり、その食は土にあり、健康は土に起因する。実際に農業をしていて実感する事だが、農作物は良い土があればよく育ち美味しいものが出るし、病気にも強い。それを食べる人間も健康に過ごせる。酪農の世界では、土づくり、草づくり、牛づくりと言われ、良い牛を得るためには土が基本にある。

私が理事長を務める酪農学園の建学の精神は、三愛主義（神を愛し、人を愛し、土を愛す）、健土健民、実学主義、循環農法であり、土がその基本になっているが、これは酪農学園の創立に関わった黒澤酉蔵が足尾鉍毒事件の農民救済に奔走した田中正造の門弟であったことから来ている。

田中正造は、公害反対運動の先駆者と言われているが、今から100年以上も前に、足尾銅山からの鉍毒により、流域の農業地帯が汚染され、その対策として鉍山の営業を停めずに、汚染された地域から農民を立ち退かせ、農地

を遊水地にしたが、これに命がけて反対した人であり、国土の尊厳を冒すものは国を滅ぼすと、一寸の土地も粗末に扱ってはならないと考えた人である。

黒澤酉蔵が唱えた健土健民論とは、国土は国民の母体であって、健全なる国土からは健全なる国民が生まれるし、不健全なる国土からは不健全なる国民が生まれるということである。また、黒澤は、化学肥料と農薬の過用によって営む日本の農業は、農業の鉄則を踏みじった邪道農法であるから、国土を汚染毒化し、日本民族の生命の糧である食料まで毒化するに至ったと言い、国土を健全にする施策として、第一に有畜農業による循環農業・有機農業の奨励、第二には植林、造林の励行、樹林伐採の制限、第三には国土培養に関する教育の徹底と言っている。

2006年12月に、有機農業の推進に関する法律が施行され、2007年度から農地・水・環境保全向上対策もスタートしている。持続可能な社会を作るためには、国を挙げて、土づくり、食づくり、人づくりに精励すべき時代である。

## 3. これからの社会と農山漁村

### (1) 協同組合主義社会の実現

戦後わが国は奇跡的な高度経済成長によって、世界第二の経済大国になったが、農山漁村の過疎化が進み、限界集落という言葉が生まれてきた。最近では、金融資本主義と言われるように、額に汗して働かず、物を作ることもなく、元手があれば机上で短時間に大きな利益を生み出す金融工学が持てはやされ、その結果が俗に百年に一度と言われる経済危機に陥っている。

今日の世界は、人類の飽くなき欲望の追求により、地球資源の枯渇、地球の温暖化、生物多様性の喪失が進み、遠い将来を考えると、人類の未来ばかりではなく、地球上に生きる生き物全てにとって重大な局面を迎えている。

日本の社会運動の先駆者である賀川豊彦は、慈善活動では人々は救えないとの思いから、生活協同組合運動に邁進されたが、協同組合主義こそが、これからの社会の基本的なルールにならなければ、社会の平和は保たれない。

農業協同組合は、農家の個々の利益を守るための組合であり、生活協同組合は、消費者の利益を守る組合であるが、これからの社会においては、生産者の協同組合と消費者の協同組合が連携して活動することが重要だ。

地球上の生産資源を個々の人間の飽くなき欲望のために使うのではなく、全人類の必要のために使わなくてはならないのであるから、協同組合主義は、それを実現する道である。

特に、人々が生きていく上で不可欠な食料を生産する農業を担う人々が少数となり、それらの人々が、株式会社のように利益を上げることが優先されるならば、土づくりを基本とした持続可能な農業の展開は不可能である。人類の生命力を養うのが農業であるから、農業は多くの職業の中で、最もやりがいのあるものであるはずだ。そして、農業に携わる農民は、最高の栄光と最大の名誉を担うと同時に重大なる責任を負わなければならない。

一方、消費者は、その名の通り、資源を消費していくものであり、市場経済にベースを置くものであるから、その欲望のままに行動するならば、市場原理、競争社会の中で、資源を食い尽くし、地球環境を破壊する者となる。地球人口が増大する中で、食料問題や環境問題を解決するには、消費者一人ひとりの自覚が必要である。消費者が市場原理を超越して、食料問題や環境問題を考え、農業を担うものに対し最大の敬意と尊敬の念を持ち、農民を支え、励ましていくことが必要だ。

生産者と消費者のこうした関係を築き、生産者と消費者が将来不安のない社会を築いていく最大の取組みが、生産者と消費者のそれぞれが協同組合を組織することに留まらず、お互いが連携した協同組合主義という考え方がこれからの農山漁村の新しいあり方である。

幸い、農山漁村には、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合があり、これらと都市の生活協同組合と交流連携した活動が、より良い社会を作っていくのである。

## (2) グリーンツーリズムの展開

北海道農業は、1961年に施行された農業基本法に従い、経営規模の拡大と作目の単純化が進み、酪農であれば、EU並みの経営規模を超えるまでになったが、乳牛の飼養戸数は8分の1となった。

しかしながら、円高による農産物の内外価格差が依然

大きいことから、国際競争力の強化が求められ、経営規模の拡大などによる一層の生産性の向上が要求されるが、そのことは、農村の過疎化を限りなく進行させるという大きな矛盾を抱えることになっている。

一方、農産物の自由化が進み、安価な輸入品が市場に溢れる中、食料自給率を高めるには、何と云っても消費者が「地産地消」を基本に考えてくれることが必要だが、それには国内農業に対する理解を深めてもらうことが大切だ。

しかし、食農教育の重要性が叫ばれ、食育基本法が施行されたが、学校教育の中での限られた取組みでは、急速な成果は期待できない。食べ物は健康維持の基本であり、食品の偽装や農薬汚染などの事件もあって消費者の食に対する関心は高いが、都市化や外・中食化が進み、日常生活が農業の現場から遠ざかり、農作業体験や調理する機会が減り、食べ物に関する知識に疎くなっているのが現実である。

こうしたことから、農業・農村の活性化の手立てとして農家民宿などグリーンツーリズムが有効だと考え、農業雑誌に寄稿したりしていた。道庁を退職し長沼町で本格的に農業に従事するようになったことから、長沼町グリーンツーリズム運営協議会の会員になり、保健所から簡易宿泊所の許可を得て、修学旅行生を受け入れている。

麻田農園に宿泊した東京や大阪の高校生は、来るまでは、農家に泊まることや農作業をすることに大きな不安を抱えているが、二、三日生活を共にすると、帰りたくないと云ってハンカチで目頭を抑えてバスに乗り込む姿を見ると、計り知れないグリーンツーリズムの効用が見える。

21世紀は交流の時代と言われて久しいが、消費者の食の安全・安心への関心が高まり、美味しさや新鮮さという農産物の価値が消費者の中に広まると、地産地消を通じて国内農業を支えて行こうという機運が高まる。農家にとつての農家民宿などグリーンツーリズムへの取組みは、農業の複合化、多角経営への取組みであり、地域の自然環境を保全しながらそれを活かした特色ある農業の実現である。安全・良質な食料を生産する有機農業を核とした環境保全型農業の一層の展開であり、生消提携の強化を意味するものでもある。こうした農業は主体的な



写真2 麻田農園に隣接し年間10万人近くが訪れるレストラン「ハーベスト」

自立した農民を育てることにつながり、創意工夫が活かされる農業でもある。若者が農業に魅力を感じる事が出来、農村を離れた人々や都会の若者を農村に誘うことにもなる。農家民宿などグリーンツーリズムの取組みの中に、農業・農村の魅力や農村活性化のノウハウが凝縮されていると考えている。

### (3) スローフード運動の取組み

イタリアから始まったスローフード運動も農山漁村の新しい姿を形作って行くものと期待している。スローフード運動の考え方は、イタリアの小さな町から生まれた。運動のきっかけは、米国系ハンバーガーショップのローマ出店計画に対し、地域の質の良い食べ物や食文化を大切にしようという動きが消費者を中心に巻き起り、1986年に田舎町ブラを本部とした「スローフード協会」が設立された。スローフードの基本理念は、①消えつつある郷土料理や質の高い食品を守る、②質の良い食材を提供してくれる小生産者を守っていく、③子供たちを含めた味の教育を進めていくであり、この運動は瞬間に世界中に広がっている。

北海道では、2002年春に「北海道スローフード&フェアトレード研究会」が設立されたが、これは、北海道農業を変え、北海道を元気にしたいという私の思いから、

私的に農業者、自治体の首長、流通関係者、調理人、消費者・市民運動家、大学教授などに呼びかけて設けたものであり、議論、検討を重ね、2003年3月「北海道スローフード宣言」を発表した。

この宣言は、3つの基本理念と8つの取組指針からなっている。

#### <基本理念>

- ① 次代を担う子どもたちをはじめ道民の健康的な食生活を守る
- ② 質の良い安全な食材をつくる地域の農林水産業を支える
- ③ 活気にあふれる個性ある食文化を育む農山漁村をつくる

#### <取組指針>

- ① 地産地消を進める
- ② 生産者と消費者の顔が見える関係を築く
- ③ 食を楽しむライフスタイルをつくりあげる
- ④ 環境との調和を基本に安全で品質に優れた農産物を生産する
- ⑤ 知恵と工夫を活かしたこだわりの加工品づくりを進める
- ⑥ 地域の特色ある食材を守り食文化を育む

⑦ 自然が豊かな農山漁村でゆったりとした時間を過ごす

⑧ 子どもたちをはじめ道民の食育を進める

この活動は、道庁のその後の農業施策の中心となり、様々な施策が講じられている。現在も研究会は、農政部食品政策課が事務局機能を果たしながら継続されている。

また、スローフード協会の公認支部としては、2002年12月「北海道スローフード・フレンズ」、2003年1月「北海道スローフード協会」が設立され、「北海道スローフード・フレンズ」の会員数は年々拡大し、現在では私を含め200名近くまでになり、全道各地で活発な活動を展開している。

#### (4) 北海道のモデルはデンマーク

北海道開拓が本格的に始まり、140年が経過した。都府県からの移住者にとっては、寒冷な気候風土は大きな障害であったが、多くの先人たちの努力により、新潟コシヒカリに並ぶ食味の米「ゆめぴりか」が今年から本格栽培され、酪農においては国内生乳生産量の半分を生産するまでになるなど、わが国最大の食料生産基地として大きく発展してきたが、自由貿易、国際化の流れの中で、農林水産業と農山漁村は多くの困難に直面している。

かつての北海道農業は四年に一度の冷害凶作に見舞われ、その中では、大正2年の冷害凶作が最も悲惨であったと言われている。当時開拓から50年近くが経過した時期であるが、略奪農業により土地が痩せ、冷害の影響を強く受けた。

北海道酪農の父と言われた宇都宮仙太郎や黒澤西藏などの酪農家が中心となって、冷害凶作に強い北海道農業を確立するため、デンマークをモデルにした酪農振興を宮尾舜治道庁長官に訴え、宮尾長官の英断により、大正12年から5年間、デンマークの酪農家を札幌に招聘し、真駒内と琴似で実際にデンマーク酪農を経営させた。

また戦後も、酪農研修生の派遣や相互の交流を通じて、デンマーク農業から多くのことを学んできたが、最近では、道内の経済団体が、デンマークをモデルに産業クラスター構想を立ち上げ、農業を資源とした産業振興に取り組んでいる。

そもそもデンマークは、プロシヤとオーストリアとの戦に負け、ホルスタイン州など肥沃な土地2州を割譲さ

せられ、ユトランド半島の痩せた土地が残されたが、酪農学園が範としている三愛精神（神を愛し、人を愛し、土を愛す）の下、荒地に植林することから国の再興を図り、鉱山一つない資源小国であるにもかかわらず、酪農、農業の振興により世界一流の福祉国家を築いた。

また最近、デンマークの奇跡と言われているが、1970年代の第一次オイルショックの時点で2%しかなかったエネルギー自給率は、北海油田や風力・バイオガスの開発を進め、今では150%を超えるまでになり、食料自給率は300%である。

そしてまた、かつては世界トップクラスにあったわが国の国民一人当たりのGDPは、2007年には、OECD（経済協力開発機構）加盟国中19位に低下し、G7（先進7カ国）中では最下位にあるのに比べ、デンマークは、日本より2万2千ドル多い5万6千ドルとスイスに次いで6位にある。

戦前、戦後を通じて、先人たちが、北海道を東洋のデンマークにと北海道の将来の姿を描いてきたが、北海道にとって決して夢物語ではない。今一度、デンマークをモデルに、農林水産業の振興をはかり、農山漁村を活かあるものにしていくことが出来ることを確信している。

## 4. おわりに

今年で、長沼町で農業をはじめた14年目となり、道庁の職を辞して4年目となるが、食の安全・安心問題や食料価格の高騰、わが国の食料自給率の低さ、都市と農村の格差の拡大、地球環境問題などから、農業・農村への関心が高まってきた。東京や大阪から新聞記者やジャーナリスト、テレビ放送局など、沢山の人が麻田農園に来て、番組や著書で紹介してくれた。

また、様々なところから講演等の依頼があり、食の安全・安心や有機農業の重要性、農山漁村の活性化などについて私の考え方を述べてきた。食料危機時代の到来が懸念される中で、北海道の大きな可能性を感じているが、北海道ばかりではなく、わが国の農山漁村は、想像力をめぐらせば、大きな可能性を秘めている。

明治の初め、黒田清隆開拓使長官の招請を受けて来日した米国人フォーレス・ケブロンは、「北海道は、気候と

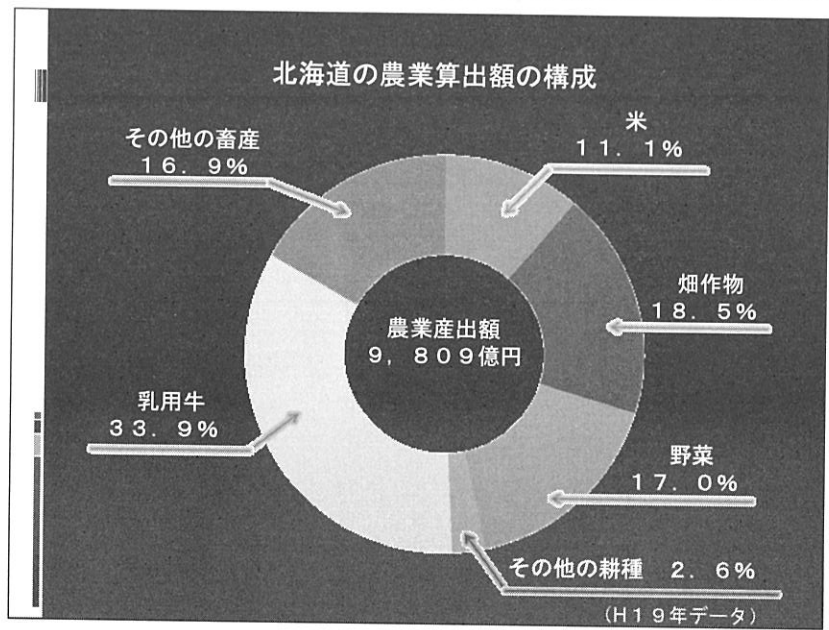
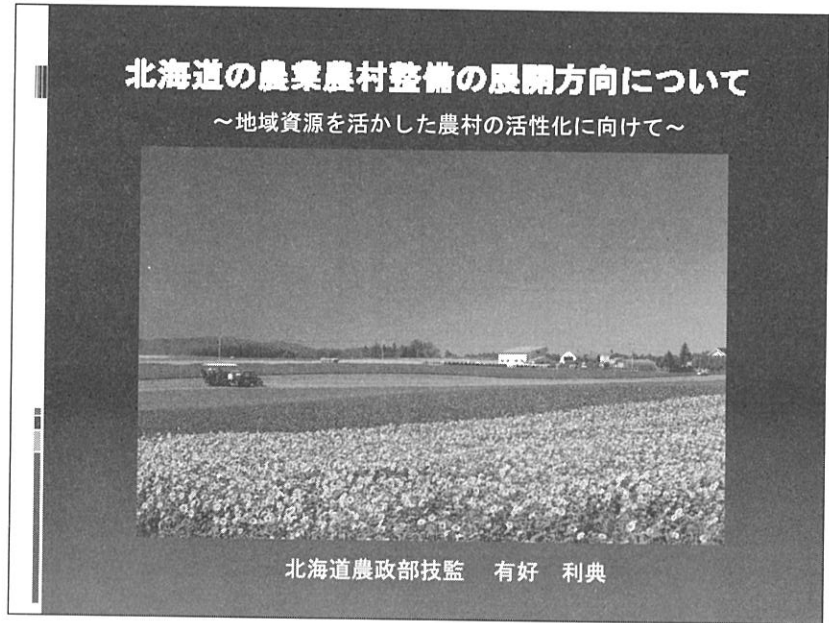
いい、資源といい、実に素晴らしい島である。この気候は、最も健康に適うものであり、この地は、十分に開拓されるべき可能性に富む大地である。」と述べている。周囲海に囲まれ、森林資源にも恵まれ、四季の変化に富む日本列島は、鉱物資源に乏しくとも、太陽の光が輝く限り、水資源がなくなる限り、一寸の土も無駄にしないで維持し続けて行く限り、日本人は将来不安を持たずに、健康で心豊かに生きて行ける。農山漁村には宝の山がある。

#### 参考文献

- 1) 麻田信二：農が創る北海道ライフを提案する，ほっかいどう政策研究，第6号，1996年3月，北海道自治研修所
- 2) 麻田信二：農家民宿の意義と役割，ニューカントリー，8月号，1995年，北海道協同組合通信社
- 3) 北海道農政部：北海道スローフード宣言，2003年3月
- 4) 中島紀一編著：いのちと農の論理，2006年10月，コモンズ
- 5) 瀧井宏臣著：農のある人生，2007年6月，中公新書
- 6) 大江正章著：地域の力，2008年2月，岩波新書

# 北海道の農業と農業農村整備の現状 ～地域資源を活かした農村の活性化に向けて～

有好 利典\*



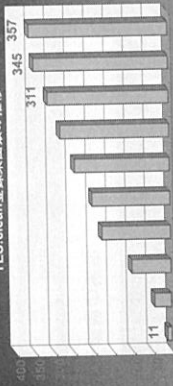
\*北海道農政部（ありよし としのり）

### クリーン農業の推進

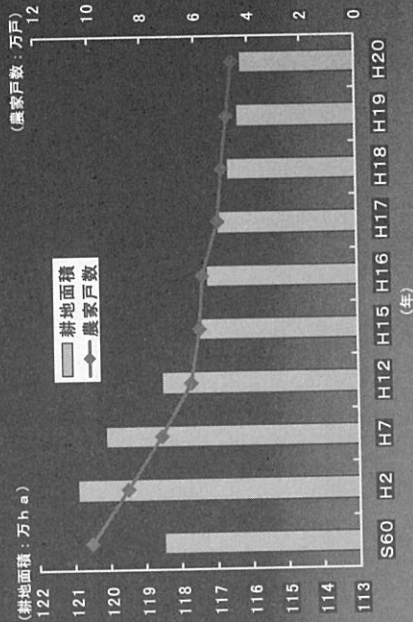
- ◆ 化学肥料や農薬の使用量を減らすなど、一定の基準をクリアした道産農産物に YES! clean マークを表示
- ◆ 構成員が栽培協定を締結していることなどの要件を満たす生産集団を登録
- ◆ H20年度までに、延べ53品目、357集団が登録されている。



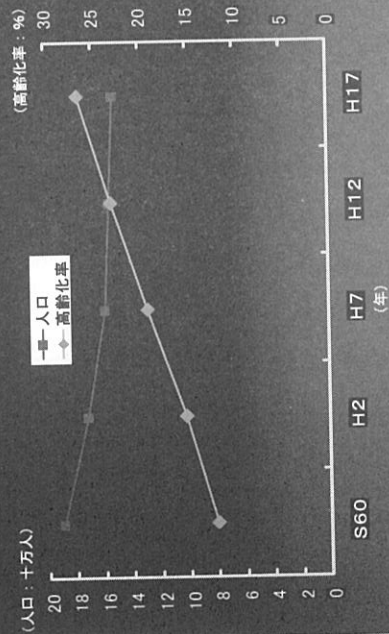
YES! clean登録集団数の推移



### 北海道の耕地面積と農家戸数の推移



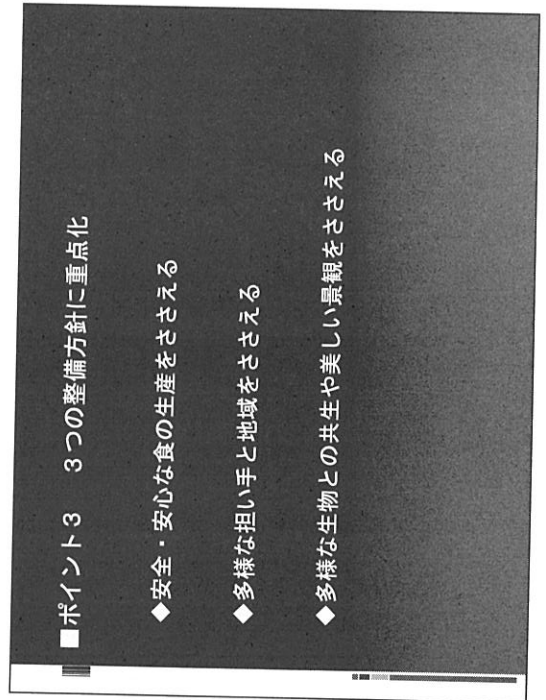
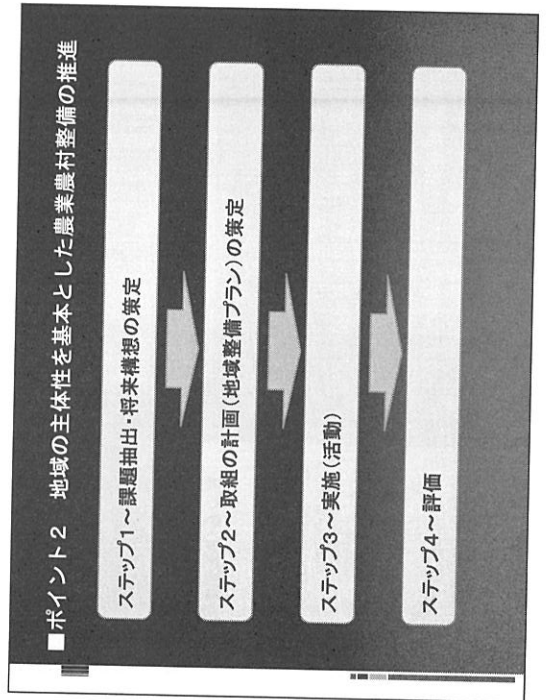
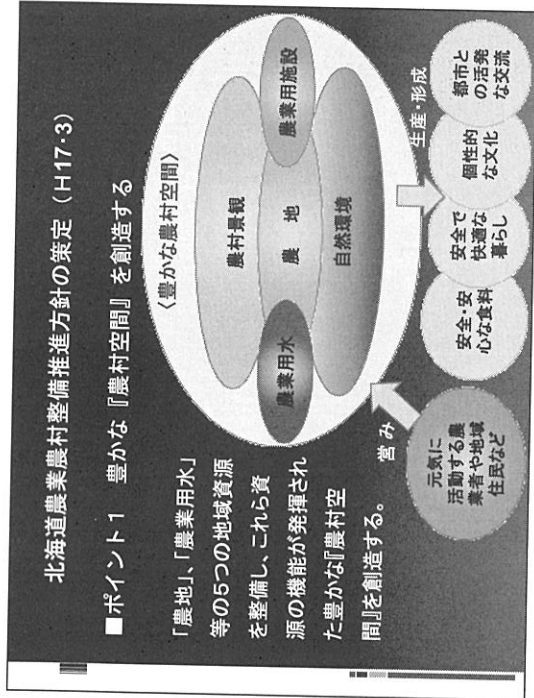
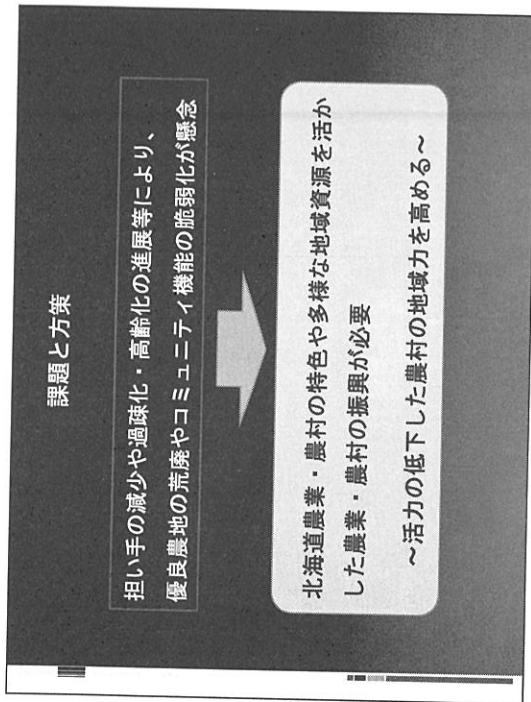
### 北海道の農村地域の人口と高齢化率の推移



(人口データは、総務庁統計局「国勢調査報告」の「総人口」ー「人口集中地区」で算出)

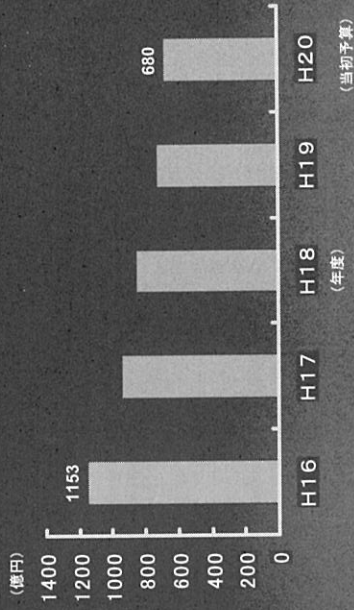
### 北海道の農業・農村の特色

- ◆ 大規模・専門的な土地利用型農業が主体
- ◆ 食料自給率 198%
- ◆ 冷涼な気候を利用して、クリーン農業を展開
- ◆ 広大で美しい農村景観や豊かな自然環境、魅力的な食文化など多様な地域資源が潜在





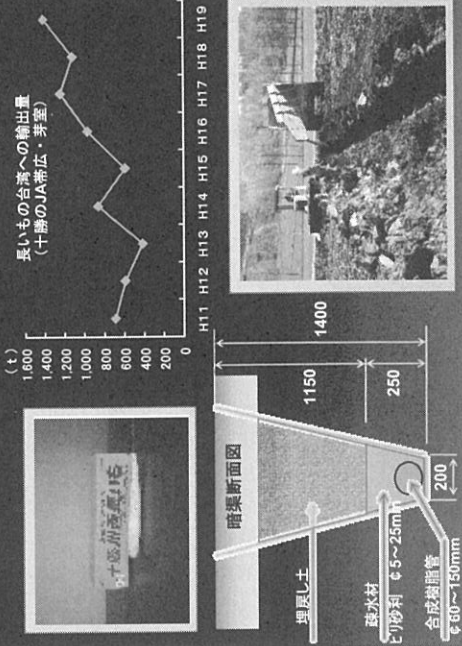
### 農業農村整備事業補助予算の推移



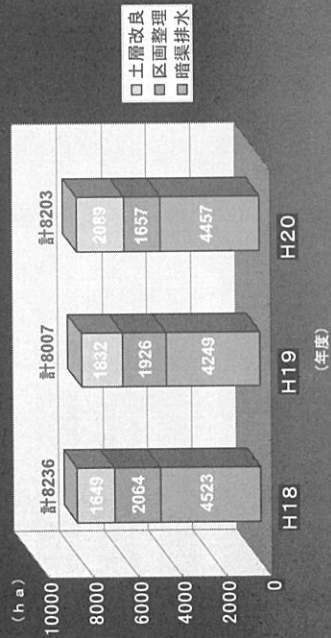
### ◆安全・安心な食の生産をささえる整備

- 排水改良・土層改良などの土地基盤整備
- 堆肥などの有機質資源の循環による土づくり
- 食の大切さを学ぶ取組の実施

### 深根性作物である長いもに対応した深暗渠（十勝）



### 暗渠排水等農地の整備量





◆多様な生物との共生や美しい景観をささえる整備

○生物の生息に配慮した排水路の整備

○美しい景観を形成する花や並木などの整備

○農村の生態系を学ぶ川の生き物調査

### フラワーロードづくり (日高支庁管内浦河町)

地元の活動組織「姉富東ふさと守り隊」は、水路・農道沿いに約800mにわたる植栽を実施。将来は2kmのフラワーロードを目指す。

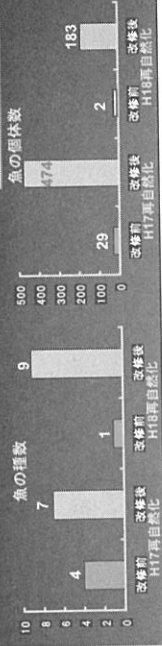


(農地・水・環境保全向上対策の活動)

### 川の再自然化の取組 (栗山町ハサンベツ)

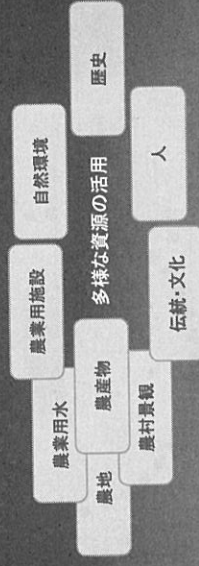


再自然化を行うことで、植生の増加や淵の形成が進み、魚の種類・個体数ともに増加



### 農村の活性化に向けて

農村の活性化を図るためには、農地や施設、自然、景観など農村空間を構成する要素とともに、農産物や伝統・文化、歴史、人など多様な資源を活用することが有効である。

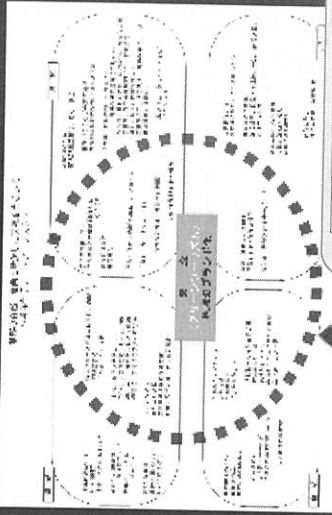


農村の活性化に向けた取組事例～富良野市麓郷地域

■ワークショップで地域づくりを検討（H18年1月～2月：3回）



◆ワークショップの結果（地域づくりの将来像と活動計画）



◆地域づくりを行う新たな組織を地域主体で設立

富良野東部地区農業活性化組合

加工組合

生産組合

販売組合

オザパー：市役所、土地改良区、JA、普及センター、支庁

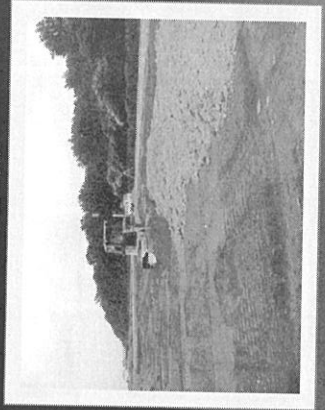
中山間ふるさと・水と土壌安全対策事業や農山漁村地域力発掘

支援モデル事業を活用し、地域づくりの多様な活動を実施中



地域づくりの取組の中で、生産基盤整備の必要性が確認され、畑絲事業（H20～24）が実施されることとなった。

客土の施工状況



# これからの農業農村整備に携わる者の役割

## 戦略性を持ったコーディネート

地域の将来像を検討(Plan)

様々な情報提供等により、住民の活動意欲を引き出す

施策の活用の検討・実施(Do)

農業農村整備事業及び農村活性化施策の活用を提案

【農地・施設等の整備】  
農業農村整備事業

【農村活性化の活動】  
農山漁村地域力発掘支援モデル事業、  
中山間ふるさと・水と土保全対策事業等

【農地等情報の整備】  
水土里情報利活用促進事業

取組を評価し、ステップアップ(Check,Action)

地域の持続可能な活性化に向け、きめ細かくフォロー

持続的で活力ある地域の創出

## 終わり



(富良野市麓郷付近から望む前富良野岳)

## 北海道の農山漁村における地域活動

松木 靖\*

## 1. はじめに

北海道における農山漁村地域の地域活性化活動の事例を報告することが報告者に与えられた役割である。北海道では市町村数が180を数え、第一次産業が基幹であることから、地域活動に取り組む市町村数も数多い。本報告では、報告者が委員長を務める、北海道ふるさと・水と土保全対策委員会が係わってきた地域活動の中から、3つの事例を紹介することとする。

2. 水稲限界地から日本一のそば産地へ  
—空知支庁・幌加内町—

幌加内町は札幌市から約150km、空知支庁の最北端に位置する。四方を山林に囲まれた中山間地域である。町の総面積は767km<sup>2</sup>、耕地面積は約4,600ha、町の人口は約1,900人、農家世帯は約150戸、農家世帯人口約500人である。積雪期間が6ヶ月に及ぶため、農耕期間が短く、農耕期間の平均気温は15.5℃の水稲作北限地域である。

幌加内町では戦前は馬鈴薯を基幹とする畑作地帯であったが、戦後の米増産政策の下で開田が進み、ピーク時の1970年には水田面積が2,100haに達した。米生産調整政策が始まると、転作しなくても補償金が支払われる単純休耕制度もあって減反への協力が進み、減反率は1970年には26%、翌71年には58%と高率となった。この生産調整初期における高い減反率は、北海道の稲作地域に共通するものであるが、その後それが市町村への生産調整配分の基礎として固定され、単純休耕制度が廃止されると、水稲からの転換作物の模索という大きな課題を地域に突き付けることとなる。農耕期間が短く栽培可能な作

物が限られる幌加内町で、土地利用型作物として選択されたのがそばであった。

幌加内町でそばの作付けが始まるのは1973年である。当初はわずか38haの栽培であったが、1980年には353haに達し作付面積全国一となり、以降作付面積全国一の座を守り続けている。2002年の作付面積は町の延べ作付面積の55%に当たる2,380haで、全国作付面積の約6%を占める。

幌加内町によれば、そば栽培が定着したメリットは次のように整理されている。栽培期間が約90日間と短く、水稲と播種・収穫期が競合せず、開花・結実期の7月下旬から8月中旬の気温や寒暖差がそばの生育と高品質生産に適している。省力作物であり土地利用型農業に適しているとともに、将来の農業従事者の高齢化にも対応できる。また、水稲や他の畑作物のような作付けに関する制約がない（北海道では1985年以降、主要畑作物の作付面積の配分が行われている）。

しかし、そば栽培開始当初は転作奨励金の獲得を目的に、高率の転作を消化する手段であったことは否めない。それが変化するのは、「そば作付面積全国一」がもたらした品質・技術改善への取り組みである。1984年に稼働率が低下したJAライスセンターの有効利用策として、試験的に同施設でのそばの乾燥調整を行い、「暑寒そば」ブランドで販売した。「暑寒そば」は製品歩留まりについての実需者評価は高かったが、同時に実需者から一層厳しい品質条件が求められた。これを契機に生産者の意識が変わり、1986年に全生産者が加入して、生産技術の向上を目的にJAそば部会が結成される。そば部会では、「万全な排水対策」「出芽を揃えて雑草抑制」「倒伏させない肥培管理」を、生産者自らが必須実践するソバ栽培の三カ条

\*北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会委員長、北海道武蔵女子短期大学准教授（まつき やすし）

として、生産技術の高位平準化に取り組んできた。その成果は単収に現れており、2002年の10a当たり収量は115kgで、全国単収64kgの1.8倍に達する。1994年からは一元集荷体制による有利販売にも取り組み、他の産地よりも高価格での販売を実現している。また、幌加内町では1997年から、そばの安定生産を目標にそばの品種改良にも取り組み、従来種よりも収量が1.3倍の新品種「ほろみのり」の開発に成功した。「ほろみのり」は2006年度から本格栽培されている。

こうして日本一の産地となったそばを核に町を活性化しようとする取り組みも現れてくる。一つはそば部会員による、付加価値形成の取り組みである。1988年にはそば部会がそば部会加工センターを設置し、地元の食堂に対する生麺販売の取り組みを開始した。1998年にはそば部会員80名が出資して、そば加工新商品の企画立案・加工委託・製品販売を行う、株式会社ほろかないを設立している。

二つ目はそば文化を形成し、それを核に地域外との交流を図る取り組みである。そば生産の成長にともなって、そば打ちを愛好する町民が増加している。そば生産農家のほとんどがそばを打ち、町民の7人に1人がそばを打つほどにそば打ちが普及しており、そば打ちやそば料理サークルなどの、そば関連団体が20以上存在する。これらの各種団体の連携を強め、そばを資源とした地域活性化や都市と農村の交流を推進するために「幌加内町そば活性化協議会」が1999年に設立された。そば活性化協議会では、来訪者にそば景観を美しく見てもらうためのビューポイントの位置選定や造成を行っている。

また、1994年から、そば祭りが開催されている。第1回は「北の大地の白いジュータン」と題して、そばの開花期の景観が楽しめる7月末日に開催され、来訪者は5,500人であった。1997年の第4回以降は、「新そば祭り」として8月下旬～9月上旬に開催されており、来訪者4万人を数えるイベントに成長している。

以上のように、幌加内町では寒冷中山間地という厳しい条件の中で米生産調整に対応して、全国一のそば産地を形成してきた。こうして新しく創出された地域資源は町のシンボルとなり、幌加内町ではそば文化が形成されるとともに、それを生かした地域活性化、都市との交流活

動が行われている。

表1 幌加内におけるそば生産のあゆみ

1970	米生産調整開始
1973	そば作付け開始
1980	そば作付け面積全国一に
1984	JAライスセンターでそばの乾燥・調整開始
1986	JAそば部会の結成
1988	そば部会加工センターの設置
1994	第1回そば祭り開催
1999	幌加内そば活性化協議会の結成
2003	日本農業賞天皇賞受賞

### 3. 地域社会維持への全住民参加型活動 —十勝支庁・士幌町下居辺地区—

士幌町は十勝の北部に位置し、大雪山系から流れ出る音更川の両岸に広がる平坦な大地を中心として、西北部は山岳地帯、東部は居辺川をはさんだ数段の丘陵からなっている。馬鈴薯・てん菜・小麦・豆類からなる4年輪作型の土地利用型畑作農業と、酪農・肉牛飼養が中心とした農業が町の基幹産業であり、一戸当たり平均耕地面積は40haに近く、農業生産額は200億円規模に達する。下居辺地区は、町の東部に位置し、66世帯、239人（2006年）が住む農業地帯である。農地のほとんどは傾斜地で、樹林地が数多く存在するなど、過疎化、高齢化が懸念される地域である。

下居辺地区で地域活動が開始されるのは1993年である。その契機となったのは、地域住民の減少によるコミュニティー崩壊への危機感と、地域を支えるためには河川改修や道路整備などで行政に高コスト負担を求めなくてはならないという意識であった。行政の負担に応え、住民が自らの手による地域作りで協力し活気を甦らせる諸活動に取り組むために、地域の代表者が集まり「下居辺里づくり検討委員会」を発足させた。検討委員会は住民意識調査を実施して、地区の活性化構想案をまとめ、1995年に士幌町町づくり総合計画に10項目の構想案を提起した。

翌1996年には検討組織である検討委員会を推進組織に

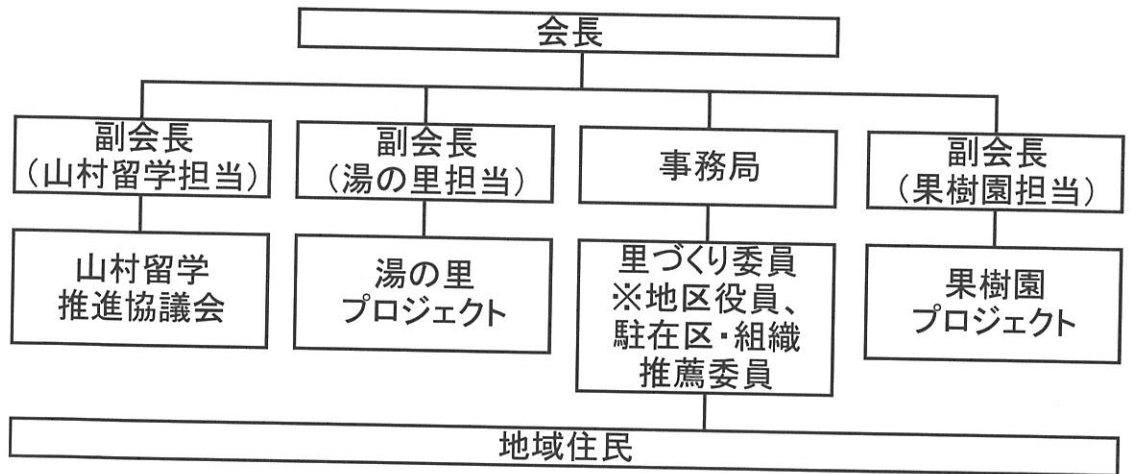


図1 下居辺里づくり推進委員会組織図

衣替えし、「下居辺地区里づくり推進委員会」を発足させた。推進委員会の組織図は図1のようになっている。推進委員会の中核である里づくり委員は、地区の役職者と各駐在区（農事組合）および各組織から推薦された委員から構成される。2006年4月時点の委員数は35名で、地区在住世帯の半数以上から委員が選出される。農業者以外に小学校長、郵便局長、JA支所長、温泉施設代表も含まれ、地域の全住民が参加する体制となっている。

推進委員会は「湯の里」「山村留学」「果樹園」を3本柱に地域活性化の取り組みを進めている。1997年に「湯の里プロジェクト」と「山村留学プロジェクト」の2つのプロジェクトチームが発足している。「湯の里プロジェクト」は下居辺地区に湧くモール泉を地域資源として活用する取り組みである。地区からの提言とプロジェクトの活動を受けて、町は老朽化した町営温泉施設の改修に着手し、2001年に新たな温泉施設「プラザ緑風」が開業し、年間1万人ほどだった入湯客が10万人へと増加した。2006年には温泉施設に道の駅が併設されている。

「山村留学プロジェクト」は、下居辺小学校に都会の子ども達を受け入れ閉校を回避する取り組みである。1997年のプロジェクト発足時には、2004年度の同小学校児童数は10人以下と推定され、閉校の危機にあった。山村留学の取り組みの中心となったのは当時20歳代前半の子どもを保育所に通わせていた住民である。1997年度は調査研究を行い、1998年には同プロジェクトを「山村留学推進協議会」に改組し募集を開始、1999年から児童の受け

入れを開始した。毎年5名前後の受け入れで推移しており、2004年の児童数は17名と推定を大きく上回った。

「果樹園プロジェクト」は他の2つのプロジェクトに遅れて、1999年にスタートした。風が少なく傾斜地である同地区には、果樹栽培が適していることに着目し、試験栽培に取り組んでいる。さらに、以上の取り組みを核にハスカップ狩り、ほたる鑑賞会などの交流人口増への取り組みを行っている。

こうした地域活動を支えたのは、地域崩壊の危機感を共通認識とした、全住民参加型の活動である。そのため推進委員会は住民への情報伝達と徹底した話し合いを重視している。情報伝達では、情報誌「住民参加」を不定期に発行、FAXで全戸に送信している。また、里づくり委員の全員が広報係となり、戸別訪問して議論の結果ではなく経過を伝えることで、住民への浸透を図ってきた。全員が納得するまで話し合うという姿勢で臨み、山村留学プロジェクトでは1年間に110回の会合を重ねたという。

以上の下居辺地区の取り組みは、地域人口の増加となって結実している。土幌町では年々人口が減少している。下居辺地区では1998年の228人（54世帯）をボトムに、人口が増加に転じ、2006年には239人（66世帯）となっている。人口増の要因は、改築した温泉施設の従業員増と、山村留學生を契機とした親子での移住である。地元食材を使ったレストランを開業した移住者もあり、新たな地域資源が作り出されている。



表2 下居辺地区の地域活性化のあゆみ

1993	里づくり検討委員会
1995	里づくり構想案10項目（土幌町作り総合計画に提起）
1996	里づくり推進委員会
1997	湯の里プロジェクト・山村留学プロジェクト発足
1998	山村留学推進協議会に改組
1999	山村留学受入開始 果樹園プロジェクト発足
2001	温泉施設リニューアル
2006	温泉に道の駅併設

#### 4. 住民参加による地域資源の再発見 —空知支庁・美唄市中村地区—

美唄市は北海道第一の都市札幌市と第二の都市旭川市のほぼ中間に位置する。中村地区は美唄市の中心部から約10km離れた石狩川沿いに帯状に展開する純農村地域で、水稲作を核に転作の麦、大豆などの生産が行われている。美唄市は、札幌市から約60km、旭川市から約75kmという日帰り行楽圏内にあるとはいえ、両市近郊には多くのグリーン・ツーリズム施設がある。国道からさらに離れた、中村地区のグリーン・ツーリズムとしての立地条件は良くない。

中村地区は、住民の自主自立の精神が旺盛で、1994年まで独自に農業協同組合を維持するなど、地域の連帯感の強い地域である。中村地区も他の農業地域と同じように、農業所得の低迷が続き住民数の減少という問題を抱えている。

地域活性化への活動の起点となったのが、1998年の地域の伝統食とりめしの商品化である。とりめしは、約100年前から中村地区に伝わる料理である。中村地区には開拓当初、地主が小作人に鶏を貸与していたことから、遠来の客の接待や祝い事のための料理として、鶏肉の炊き込みご飯を作る伝統があった。この食文化を継承し、主力農産物の米に付加価値を付けて販売しようと商品化が取り組まれた。主体となったのは、農業協同組合女性部が中心となって結成された「なかむらえぶろん倶楽部」である。えぶろん倶楽部は美唄市内の農業協同組合店舗や、行事での販売を始めた。評判が良く、現在では近隣

市町村の農業協同組合店舗や宅配での販売も行うほどになっている。2005年の倶楽部の会員数は正会員9名、賛助会員に14名で、年間約340日とほぼ毎日活動している。

翌年、1999年には三つの新しい活動が始まった。一つ目は、地域情報を発信する情報紙の発刊である。この情報紙は倶楽部会員の手作りで、消費者との交流を深め中村地区の応援団を作ることを目的に内外に配付している。

二つ目は直売所の開設である。開設の目的は、とりめし販売で知名度が上がった地域に来てもらうことである。1999年には農畜産物の直売所を開設した。直売所は7月から10月までの毎週土曜日だけの営業で、地域の農家が生産した野菜や果実を販売している。

三つ目は、「中村地域活性化委員会」の設置である。地域の40代の7人が構成員となって、地域の活性化策の検討が始まった。中村地域活性化委員会における2年間の検討を経て、2001年に全住民を対象とする地域活性化会議「なかむらワーク」が結成された。なかむらワークは年2回、夏と冬に開催され、地元大学の教授や大学生も参加し議論を行っている。2001年には幅広い世代が参加して、地域内の農村資源を探索する中村探求隊活動も行われた。

この活動の成果として生まれたのが、各戸に設置されている風見鶏看板と菱沼カヌー祭りである。風見鶏看板は、とりめしにちなみ鶏を地域の象徴とした景観形成である。各戸に材料が配付され、各自が自由に塗装したものが飾られている。菱沼カヌー祭りは2003年から始まった。地域内には石狩川の改修で、旧河川が残った二つの沼がある。その一つの菱沼を観光資源として活用した行事である。8月の第1日曜日に開催され、カヌーの試乗体験や屋形船で遊ぶものである。カヌー、屋形船、カヌー棧橋などは住民の手作りで整備された。なお、2000年からは札幌の小学生が稲刈り体験に訪れている。

以上のように、美唄市中村地区では地域の伝統的食文化の再評価をきっかけに、全住民が参加して地域の見直しが行われ、都市住民との交流による地域活性化に取り組んでいる。その取り組みは、1987年に地区の小学校が閉校となり、1994年には農協も合併した中村地区にとっては、新たな地域のシンボルづくりと言えるものである。

表3 中村地区の地域活性化活動のあゆみ

1998	なかむらえぶろん倶楽部が「中村のとりめし」を商品化 北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業調査
1999	農産物直売所「おいで菜祭」開設 情報紙「ひよっこ（なかむら故郷だより）」発刊
2000	農業協同組合の支援で、小学生農業体験受入開始
2001	全住民を対象とする地域活性化会議「なかむらワーク」結成 農村資源探査「中村探求隊」活動実施
2003	「菱沼カヌー祭り」開始

## 5. 北海道の農業・農村の特質からみた事例の位置づけ

最後に、以上の3つの事例を北海道の農業・農村の特質から位置づけておきたい。

特質の第一は、北海道農業、特に稲作農業の限界的性格である。明治以降に本格化した北海道開拓の原初形態は畑作であり、戦後の米増産の中で水田化が進む。このことは、北海道の水田農業の北限的性格も意味する。そのため、1970年に始まる米生産調整政策の下で、北海道は高い減反率・転作率となり、稲作からの転換が大きな課題となった。幌加内町の事例は北限稲作地帯において農業生産がドラスティックに転換する中で、新たな基幹作物を軸に地域活性化に取り組んでいる事例である。

第二の特質は、専業農家が主流を占める純農山漁村であるという点である。北海道の農山漁村では、地場産業形成や工場誘致による第二次産業育成が立ち遅れており、兼業機会に乏しい。それ故に、常に農業所得で生計を賄える自立下限規模への規模拡大圧力にさらされてきた。旧基本法農政の優等生と称された、分厚い大規模専業農家層形成はその結果である。しかし、農業以外に確たる産業が無い中では、規模拡大競争に破れた農家は挙家離村せざるを得ず、地域人口の減少をもたらしてきた。道東畑作地帯に位置する士幌町下居辺地区もそうした地域の一つである。産業としての農業は高い自立性を持ち、農業所得は勤労者世帯と同等かそれ以上に高い。しかし、過疎化は深刻であり、地域社会崩壊の危機が地域活性化への取り組みの契機となっている。

特質の第三は自然村の無い農村という点である。北海

道には江戸時代までのムラがない。開拓以来の歴史の浅さや住民の流動性の高さとも相まって、地域アイデンティティという点では、都府県の農村に比べて弱い。北海道で「地域」の区画となったのは、開拓のために設けられた行政区域、学校区、行政や農協の下部組織として組織された農事実行組合である。そのため、逆に地域概念あるいは地域アイデンティティは、そのシンボルとなる学校や行政区画によって支えられているという一面を持っている。第二の特質からもたらされる地域人口の減少は学校統廃合として地域アイデンティティを揺さぶることとなる。人口減少、農家戸数減少による統合・合併で、地域範囲を画していた小学校、農協を失った美幌市中村地区の事例は、地域の伝統文化、固有資源を再発見することで、自らの地域の概念を再確認する活動である。士幌町下居辺地区では小学校の存続が住民活動の大きな源泉となっている。

3つの事例に共通するのは、地域のアイデンティティの模索・確立である。士幌町下居辺地区、美幌市中村地区では地域の固有資源の確認、再発見が行われている。幌加内町でも、米生産調整への対応の結果、新しい地域資源として形成された、そばが地域のシンボルとなり、そばを核とした地域文化が形成されている。経済的価値の獲得だけではなく、農村地域に住み農業に従事することの再評価と確認という意味合いを、地域活性化活動は有しているのである。

資料：

- 1) 北海道農政部農村振興課：平成14年度北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業（フォローアップ調査報告書）守り育てたいふるさと、平成15年3月
- 2) 北海道農政部農村整備課：北海道ふるさとづくり読本、平成18年2月

## 長沼町におけるこども農業体験・宿泊体験学習の受け入れについて

駒谷 信幸\*

## 1. はじめに

北海道長沼町は、札幌に近く、北海道の空の玄関口千歳市に隣接している都市近郊型の田園地帯で、稲作・畑作・野菜栽培が盛んな町です。

近年の農業を取り巻く情勢は非常に厳しく、なんとか農作物に付加価値をつけるなどして農業収益を上げたいという考えから町内各地で農産物直売所がオープンしました。これによって生産者と消費者の距離が縮まり、消費者は顔の見える生産現場、生産者は直接消費者の反応が見られるということで、両方から好評を得ています。また、地元の新鮮な野菜を使った農家レストランも非常に好評を得ており、町内外問わず多くの方が利用されている状況です。

## 2. グリーン・ツーリズムの展開

そうした動きの中からもっと多くの人たちに農業の実態や現場を知ってもらいたいと考えていた当時のながぬま農業協同組合の組合長とヨーロッパ研修でB&B(ベッドアンド ブレックファスト)を経験し、こういった活動が何とか本町でもできないかと考えていた当時の町長の考えが一致し、平成15年に役場と農協職員による「グリーン・ツーリズム研究会」を発足させました。

農協で農業者に対してアンケートを取る中で「グリーン・ツーリズム事業に興味があるか」と問いかけたところ、約2割の農業者から反応が返ってきました。そこで研究会で手分けして一戸ずつ訪問して説明したところ、112件の農家が本事業に参加していただくことができました。平成16年3月に農家民宿における簡易な消防設備

などを容認する「グリーン・ツーリズム特区」の認定を国から受けることができました。この特区は消防法の規制緩和措置に関わるものであり、これにより誘導灯や誘導標識の設置義務が撤廃されることとなり、農家が改造コストをかけずに現在住んでいる家の空き部屋を利用した農家民宿による農業体験交流を推進できるようになりました。また、平成17年には修学旅行生のみならず一般の方にも楽しんでいただけるよう北海道初の通称「どぶろく特区」を取得して、大変好評を得ています。



写真1 長沼町のどぶろく

平成16年8月に受入態勢確立のため、役場や農協、商工会などの9団体で組織した「長沼町グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立し、事業のサポートを行うとともに翌17年2月には事業の実践者である農家で組織された「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」を設立しました。

運営協議会には現在203戸の農家が加盟し、うち157戸が旅館営業の許可を取得しています。

運営協議会では業務の円滑な推進のため町内を5つの地区に分け、地区ごとに理事を選任して地区内の調整を

\*長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会会長、農事組合法人駒谷農場経営 (こまたに のぶゆき)

図ってもらっています。

理事は、地区内で疑問や要望などがあれば地区内の会議や理事会にはかるなど、地区のリーダー的役割を担っています。

また修学旅行生の受入については、農家が生徒を選びます。アレルギーや持病、受入時の体験内容に応じて選ぶため、理事は地区全体の様子を把握しなければなりません。

### 3. 農家民宿の特徴

農家民宿の最大収容人数は1,000名を超えますが、基本的に3～4名の分宿としていただきますので同時宿泊者数は350名程度が限度となります。

平成17年に静岡県の中학생154名が修学旅行のメニューとして本町にファームインしたのを皮切りに、平成18年には958名、平成19年には2,349名、平成20年には4,190名と右肩上がりです。ファームイン希望者が増えています。修学旅行がメインとなるため受入時期が限られます。小・中学生は5月と6月、高校生は9月と10月に来ることが多く、どうしても日程が重なり、お断りする学校も少なくありません。今後会員数を増やし、多くの人々に体験していただき、農業にふれる機会を多くしていきたいと考えています。



写真2 ホストファミリーを囲んで会話も弾む

本町の農家民宿は、自分の子どもや孫が里帰りしてきたような気持ちで受け入れ、農作業はもちろん食事の準備や後片づけ、寝具の上げ下げなども一緒に行い、こう

したふれあいの中で子ども達の情操やコミュニケーション能力を目覚めさせています。

ファームインに来る子ども達は関西・関東を中心に大都市に住んでいる子が多く、北海道の大自然にとっても感激してくれます。広大な自然、広く真っ直ぐに伸びる道路、地平線に落ちる夕焼け、夜の暗さの中に光る星々など私たちにはごく当たり前の風景が子ども達にはとても新鮮に感じられるようです。



写真3 種芋の植え付け体験

また、食事については原則「共同調理」という形を取っています。宿泊者はホストファミリーと一緒に調理するという意味です。

家の畑から野菜を採り、自分達で調理法を選び食事を作ります。これにより野菜がどうやって実るか、また本物の味を実体験で学ぶことによりかなり貴重な体験となるようです。また、自分で食材や調理法を選ぶため、アレルギーの対策にもなります。生産者と消費者との距離がどんどん離れているように感じる近年、この事業を通して未来の消費者である子ども達に実際の生産の現場に入って体験してもらうことにより、食の安心・安全の大事さを肌で理解してもらうことができます。普段店頭に並んでいるトマトはまだ青いうちに収穫、出荷され、店頭と並ぶまでの間に赤くはなりますが栄養は蓄えられません。しかし、農家が食べているトマトは真っ赤に完熟して十分に栄養を蓄えられたものです。トマトが嫌いだという子にも農家は自信を持って薦めます。一口食べたときに「こんなにトマトは甘いのか」と驚く子がほとんどだそうです。店に並んでいる作物がどういう風に生

産され、流通し、自分達の口にはいるかを理解してもらおう。これが本町のグリーン・ツーリズム事業の基本コンセプトになっています。

ただ、一般の方に共同調理というのは手を煩わせるため、北海道版の構造改革特区「北海道チャレンジパートナー特区」を活用しました。これによりシंकは一漕でいいとか台所と居間の間仕切りをしなくてもいいなど、飲食店営業の許可がとりやすくなりました。一回の提供数は5食程度等の条件はついていますが、現在4件の農家が営業許可を取得しています。今後も営業許可の申請、取得を薦めていきたいと思えます。



写真4 プチトマトの収穫



写真5 除草作業も体験



写真6 真っ赤なトマトに笑顔の修学旅行生

農業体験の時間は午前、午後とも概ね2時間から2時間半行います。修学旅行で北海道に来て知らない人の家に泊まり、農作業をする。子ども達のほとんどが「なぜ農作業をしなければならないのか」と疑問に思うようです。しかし戸惑いながらも受入農家と一緒に作業を体験し、食事を一緒に取り、茶の間で色々な事をおしゃべりする内に家族の一員となり、お別れの際には泣き出す子どもも少なくありません。

帰ってからも手紙や電話などで交流が続いている例も多く、中には親と一緒に再度訪問された子もいます。こういった交流のおかげで事業にやりがいを感じて次に来る子を待ちわびている農家が数多くあります。

受入農家は「あるがまま」の姿で受入をします。綺麗な服を着るわけでもなく、特別な食事を用意するわけでもありません。普段自分達が生活している中にそのまま入ってもらっています。早く馴染んでもらおうと農家は

事前にプロフィールで名前と顔を一致させておき、受入式で対面したときに名前を呼んであげるとか、家に着いたら自分の家と同じように過ごしてもらうためにわざとお茶を入れさせたり、冷蔵庫から飲み物を取らせることでリラックスしてもらうような工夫をしています。また、



写真7 ホストファミリーとの語らい

安心して受入を行うための事前準備として最初に生徒一人ひとりのプロフィールを作成してもらいます。そこで大事なのがアレルギーや持病の項目です。

本町では運営協議会の事務局を役場と農協で担っているため、難しい病気の子を受け入れる場合、事前に消防署や病院に連絡をしておき準備を整えています。また、体験中の怪我などに対応できるように保険にも加入していることが、学校も安心して子ども達を送り出せる要因の一つだろうと思います。

#### 4. 地域内の連携

受入を行う内に色々な問題が発生します。

食事は何を食べさせたいのか、お風呂はどうしているのか、雨の日の作業はどのようなことをさせたいのかなど色々な意見が出ます。その解決方法を見つけるのも会員達の話し合いの中で行います。

食事に関しては名物のジンギスカンを一度は食べてもらうことを決めたり、奥さん同士が意見を出し合い、地元の野菜を使ったスローフードレシピ集も作成しました。一方、お風呂についてですが、女の子の場合1人30分も入ると4人で2時間かかります。そうすると受入農家の入浴時間が遅くなり、負担が増えるという問題がありました。幸い本町には町営の温泉宿泊施設の「ながぬま温泉」があったことから、町にお願いして2割の入浴助成を行ってもらい、利用しやすくした経緯があります。

そのほかの細かい悩みなども各地区内での会議で意見交換したり、理事会等で解決していく方法を探っています。



写真8 ジンギスカンを囲んで

各農家によって経営形態が違うことから体験メニューも各農家それぞれ異なります。水稲だったり、野菜だったり、花き農家や畜産農家もあります。天気や季節によっては作業が無い場合もあり、その場合は近隣の農家に行って一緒に作業させてもらったりするそうです。その協力してくれた農家と一緒に食事をとるなど地域内の連携はもとより、受け入れ前には家族内で作業の確認をするなど共通の会話が増え、家族内でコミュニケーションを取る機会も増えたとの声も聞きます。



写真9 トマトの整枝体験



写真10 はぎ掛け体験

今後は長沼町だけではなく北海道、日本全国でもっとこういった活動が活発になり、多くの方が農業にふれる機会を持ち、食の安心・安全が簡単に手に入る時代が来るようにこれからも多くの人々に体験していただきたいと考えています。

# ブナ林をシンボルとしたまちづくり

## —黒松内町の取組みについて—

小島 博幸\*

### 1. 黒松内町の概要

黒松内町は、北海道南西部にあり、札幌市と函館市の中間に位置し、日本海と太平洋をわずか28kmで結ぶ間にありながら直接海に接することのない特殊性を持ち、町の面積のうち76.3%が森林で、高山や平野が少なく、町土のほとんどが丘陵をなし、中央部に朱太川が貫流して、これを幹線とした中小河川の流域の平地部に農地を形成しています。

気候は、日本海と太平洋の双方からの影響を受けるため、春から夏にかけて南南東の風が噴火湾（内浦湾）で発生する濃霧を運び、しばしば低温となり、冬は反対に北西の風が大量の積雪をもたらし、近年は減少の傾向にあるものの、2.0mにおよぶ年もあります。

明治4年伊達邦成の家臣13戸の黒松内市街地入植から、各地に農場が開設されました。

明治36年には、函館～熱帯間に鉄道が開通し、黒松内駅が開設されてからは鉄道のまちとしてにぎわいを見せましたが、昭和3年の室蘭本線開通によって町からは鉄道関係者が減り、再び農業のまちとしての道を歩み始め、前記した独特の気象条件から乳牛飼育に力を注いできました。

また、民間法人が中心となり、社会福祉施設の充実に力を注ぎ、昭和の時代は「酪農と福祉の町」として評価されていました。

人口は、3村合併時の約7,500人をピークに減少し続け、今年3月末では半分以下の3,200人にまでなっています。



図1 黒松内町の位置



写真1 酪農の町を象徴する牧歌的風景

### 2. 自生北限の天然記念物歌オブナ林<sup>うたさい</sup>

本町には、ミズナラなどが少し混在していますが、殆どブナの純林状態で自生している、面積約92haの歌オブナ林があります。

歌オブナ林は、市街地と隣り合わせで人々が気軽に散歩できる場所にありながら手付かずの状態であったことが学術的に評価され、昭和3年に国の天然記念物に指定されています。

さらに、歌オブナの特徴として、幹を真っ直ぐに空に伸ばし、梢の方にこんもりと葉を広げている様子から、「北のヤシの木」という人もいます。

\*黒松内町企画調整課長（こはた ひろゆき）



写真2 新緑の天然記念物歌オブナ林

ブナは、ヨーロッパでは繁栄のシンボルとして「母なる木・マザーツリー」と呼ばれているように、歌オブナ林は、その実をリスたちや虫たちの食料として提供し、その葉は光合成により空気の清浄化の役目を果たし、落ち葉は腐葉土となり雨水を吸収して、その水はやがて町内を貫流する朱太川に流れ込み、清流にしか棲まないヤマメやアユを育てるなど豊かな自然を育んでいます。

歌オブナ林は、天然記念物に指定された後も、太平洋戦争末期には、木製戦闘機のプロペラ材として、戦後には村の財政的理由から、2回の伐採の危機に直面しましたが、地元町民や学者など先人たちの懸命な努力により、それを免れたという歴史を持ちます。

また、昭和61年にブナを「町の木」として指定し、このころから本来木偏に無と書く「樺」ブナの漢字を、当て字で木偏に貴と書く「横」を用いるようになり、特産品や交流施設のネーミングに活用するなど、町民のブナに対する思い入れは一層強いものになりました。

昭和63年、天然記念物指定60周年を記念し、ブナを通して自然と人とのかかわりを問い直そうと、ブナフォーラムを開催。

その5年後の平成5年には、寿都町、島牧村を加えた3町村をステージに、講演会やシンポジウム、ギターコンサート、写真展など2回目のフォーラムを開催し、ブナ林が語りかける「未来へのメッセージ」を様々な角度から探りました。

平成10年には、「食うべ・語るべ・くろまつない」とサブタイトルを付けた3回目のフォーラムを開催し、同年、歌オブナ林が今日まで守られてきた記録をつづった、町

民有志による市民劇場「北のヤシの木」が上演されました。

天然記念物指定80周年を迎えた昨年は、デンマークから招いたブナ林再生研究の第一人者が、「デンマークでは、多くのブナ専用機械の開発によって、生態系の保全だけでなくブナを資材とした林業が盛んです」と基調講演で紹介するなど、4回目の国際ブナフォーラムを開催しました。

### 3. ブナ林とまちづくり



写真3 歌オ自然の家（平成3年）



写真4 ブナセンター（平成5年）



写真5 オートキャンプ場（平成5年）

昭和60年、町は10か年の総合計画を策定し、基本構想の具現化に当たり、町民有志15名による「まちづくり推進委員会」を組織し、将来の黒松内町のあるべき姿の検討に入りました。

昭和61年には、全国で計画や実行に移される大規模リゾート開発をよそに、可能な限り地域内の人材・資金を



活用し、都市と農村の交流をまちづくりの基本理念としたヨーロッパ型の農村づくり「ブナ北限の里づくり構想」素案が、まちづくり推進委員会から町に提言され、昭和63年町はこの提言に基づいた構想の全体計画を策定し、平成元年度事業に着手しました。

本町においても、このころ、ゴルフ場・スキー場・ホテルの三点セットの開発の打診がデベロッパーからありましたが、私たち黒松内町民は、歌オブナ林をまちの象徴として位置づけ、今日的な価値を再評価したうえで、朱太川・牧歌的農村風景・地域の生活文化等の資源を生かした、自らの手によるまちづくりを選択しました。

そして、まちづくりの目標を、それまで一般的に指標とされていた定住人口の増加から交流人口の増加に置き換えました。

日本では、ヨーロッパのように週末や長期休暇を田舎でのんびりと過ごすという習慣がなく、これをどのように取り入れるかを検討し、最初に自然体験学習宿泊施設「歌オ自然の家」を整備して、子供が家族・学級・クラブ単位で宿泊滞在しながらブナ林散策や野外学習活動できる拠点づくりをしました。

次に、ブナに関しての解説や町の歴史についての展示、最新の自然情報と充実した体験プログラムの提供、黒松内の素材を生かした体験を手軽に楽しんでもらうための木工房・食工房・陶芸工房を備えた「ブナセンター」、自然の中で家族のふれあいを楽しむ「オートキャンプ場」、都会の生活や野外体験での疲れを癒すための「黒松内温泉」を整備しました。



写真6 特産物手づくり加工センター（平成5年）

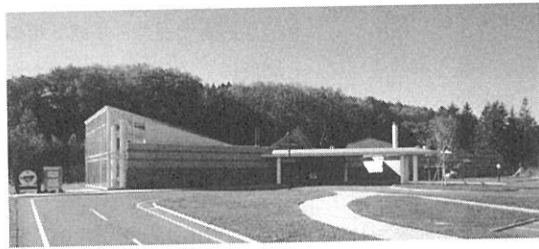


写真7 黒松内温泉（平成10年）



写真8 特産物展示販売施設（道の駅平成11年）

ヨーロッパの農家民宿では、家庭ごとに手づくりのチーズ・ソーセージ・パン・ワインで、お客様をもてなすといわれています。

本町では、町レベルでそれらを提供できるよう、地場の産物に付加価値を加える形で、特産物手づくり加工センター製チーズとソーセージ、特産物展示販売施設製パン、地場産ぶどうを原料にしたワインをそろえて、オリジナルの味を御用意しています。



写真9 パン・ハム・チーズ・アイスなどの特産品

ブナ北限の里づくり構想が住民から提案されたことを踏まえて、交流施設の運営に民間のノウハウ・資金・機動力を生かすため、第3セクター「㈱ブナの里振興公社」

を平成元年に設立し、社長に民間人を迎え、平成3年の歌才自然の家のオープンと同時にレストラン厨房・清掃業務を任せ、次いで、平成10年の黒松内温泉のオープン時には、飲食・売店部門を任せました。

平成12年には、地方自治法の改正に伴い、両施設の管理運営を全面委託し、さらに、平成14年には、道の駅（特産物展示販売施設）の管理運営を全面委託（現在は指定管理者として三つの施設を運営）するなど、住民による主体的な交流施設の管理運営が行われています。

歌才自然の家やブナセンターなど主要交流施設整備が整い平成5年に開始した観光客入込み調査は、約46,000人を教えて以降年々増加し、黒松内温泉や道の駅の整備後の平成12年度には、約20万人を擁するまでになり、施設の新設効果が薄らいで以降も概ね15万人で推移しています。

また、これら第3セクター運営及び町運営交流施設は、正社員からパートを含め60人を超える職員を採用し、人口約3,200人の本町にとって大口の雇用の場となり、町の振興に大きく寄与しています。

このように、ブナセンターを中心にして自然体験型環境学習の開発実施に力を注いできた結果、その実績が認められて、環境庁・自治省が平成11年度から「ふるさと自然塾」と称してスタートした自然体験型環境学習拠点事業を活用し、本町における環境学習の質・量を充実するため、(社)日本環境教育フォーラム、NPO法人（北海道自然体験学校NEOS）の支援の下に、その前年の平成10年に民間社会教育組織「ぶなの森自然学校」を設立しました。



写真10 ぶなの森自然学校 子ども長期自然体験村事業

自然学校は町が設立しましたが、運営は民間の協議会に委託し、閉校した<sup>きつがい</sup>作開小学校を利用した作開生涯学習館を拠点に、「環境・自然体験学習プログラム事業」「人材育成事業」「地域交流促進事業」の3主要事業によって都市と田舎の交流を進めてきました。

現在も自然学校では、本町の自然・産業・地域に住む人々を活かしたエコツアー、田舎での子供たちの自然体験・生活体験活動や山村留学を行うとともに、実務体験を中心とした研修による独自の指導者人材養成に取り組んでいます。

平成16年11月、これまでの地域の宝としてのブナを活用したまちづくりの「思い入れ価値」と、歌才に加え添別・白井川の三つのブナ林が群生する地理的・学術的価値が評価され、本町のブナ林は「北限のブナ林」として、次代に引継ぎたい有形・無形の財産である「北海道遺産」52の一つに選定されました。

このように、ブナを核にして官民の役割分担と協働で郷土を守り育てている活動が認められたことにより、愛郷心が町民に芽生え始め、北海道百名山にも選定されている「黒松内岳」のブナ林を再生するプロジェクトが、平成18年12月立ち上がりました。

このプロジェクトは、黒松内岳のブナの密度が高くほぼ純林の状態を保っているながらも、中腹で過去に伐採されササが茂っている箇所があることから、これを再生するため、黒松内岳の標高450m付近の4区画計約4haに種子をまくことに加え、苗畑を作り種から苗を育て5年後に黒松内岳に植栽する、2本立ての取組みから成っています。

子供からお年寄りまで、そして学校の授業の一環としても、町民参加の試行錯誤の取組みが続いています。



写真11 黒松内岳ブナ林再生苗畑 ブナ種蒔き作業

#### 4. まちづくりの第2ステージ

ヨーロッパでは、早くから景観や環境に配慮した取り組みが行われていましたが、本町も北限のブナ林や美しい農村を次代の子供たちに引き継ぐため、これらの景観や環境を保全し続けなければなりません。

交流施設などの公共建築物は、屋根の形や色彩などに配慮し、農村でのランドマークとしての機能を果たせるように整備していましたが、平成7年、本町で初めての優れた景観づくりの基本方針「ブナ里景観ガイドプラン」を策定し、景観の重要性を町民や関係機関にも広く訴えました。

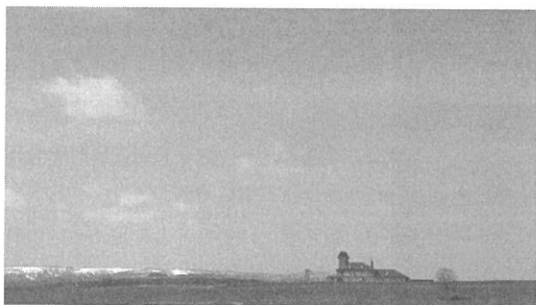


写真12 農村ランドマーク 特産物手づくり加工センター

翌平成8年には、ふるさと景観条例を制定し、奨励制度を設けて個人住宅の色彩配慮、廃屋・廃自動車撤去などを手がけたことにより、ヨーロッパの農村のような色彩の統一感が生まれ、来訪者からは、「ほかのまちと違う落ち着きがある」と評価されるようになりました。

昨年3月1日には、景観法に定める景観行政団体となり、ふるさと景観条例を法委任条例に改正し、今年4月には町内全域をエリアとする景観計画を定めました。

この計画により、今年10月からは町内全域を対象として、一定規模以上の建築物・工作物の新築・増築・改築・移転、土地の形質変更、樹木の伐採等の行為をする場合、着手30日前までの届出制度を導入し、さらに、届出の内容が行為の制限を定めた「景観形成基準」に適合しない場合は、景観法に基づき「勧告」や罰則のある「変更命令」ができるようになります。

本町では、平成14年度に建築物の屋根と壁にふさわしい指定色を定め、景観の統一に取り組んできたことも考慮

し、本町で変更命令できる特定届出行為は、建築物の新築及び工作物の新設の際の屋根及び外壁の材質や色使い、屋根の形態です。

今後も、このような奨励制度のあめと規制のむちを使い分け一層優れた農村景観づくりを推進します。

景観と並んで重要な環境に関しては、平成9年「環境基本計画」を策定し、平成11年には「環境基本条例」を制定して、北限のブナ林や高層湿原として貴重な歌才湿原、アユやヤマメの生息する朱太川など、地域固有の財産の環境保全に取り組むことはもちろん、地球温暖化がブナの北限域に与える影響などは、小さな自治体ながら見過ごすことはできません。



写真13 初夏の歌才湿原を真黄色に染めるエゾカンゾウ

京都議定書が採択された翌年の平成10年には、「地球温暖化防止フォーラムinくろまつない」を開催して、小規模自治体からいち早く地球環境の大切さを訴えました。

現在は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収し豊かな川を育む森づくりのため、ブナ林の再生に加え他の樹種の植樹にも取り組んでいます、今後更に取り組みを拡大する計画です。

#### 5. フットパスによるまちづくり

かくして自然環境を生かしたまちづくりを進め一定の効果を得ることはできているものの、田舎のドライブ通過型が主体の観光形態は、本町が目指す滞在型の交流推進の限界を露呈し、今一步取り組みを充実するためのソフト事業の創出が課題となっていました。

そんな折に、環境市民団体エコ・ネットワーク代表「小

川 巖」氏から、その答えは「フットパス」との、助言がありました。

フットパスは、イギリス国内に張り巡らされた歩く小径で、人々はこのフットパスを歩く権利を持ちます。

いくつもの町や村を結び、森、河畔、海岸、牧場内、畑の脇などを歩く長距離のものから、地域内で完結する短いものまで千差万別です。

歩くことを最も愛する活動として推進する団体「ランブローズ協会」の計算では、22万5,000kmものフットパスがイギリス全土に張り巡らされ、その長さは赤道4周に匹敵します。

高山がなく丘陵地と統一された色彩の建物が織り成す美しい景観、古い建物が建ち並ぶ哀愁のある町並みなどのイギリスの魅力を、歩くスピードのフットパスでは克明に脳裏に焼き付けることができます。

さらに、道中のパブでビールとその土地の産物を食す喜びが加わり、歩く楽しみは一層高まります。

また、休憩をとりながら1日の歩ける距離はせいぜい20kmとなると、移動先で宿泊を要する体験メニューであるとも考えられます。

この新たなまちづくりの取組み「黒松内でのフットパスの実現」について「まちづくり推進委員会」で議論した結果、ボランティアを募って調査・研究に取り組むこととなり、現在は21名のボランティアと6名の町職員による事務局で「黒松内町フットパスボランティア」を組織し活動しています。

ボランティアによるフットパス作りのイメージの整理が見つからない事務局の私に、平成16年4月小川氏はイギリ

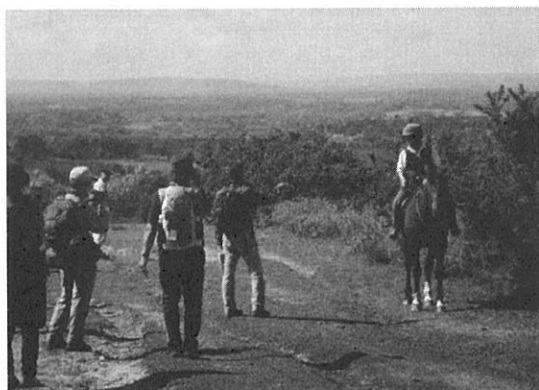


写真14 馬と擦れ違う英国のブライドルウェー

スのフット・パスツアーの参加を提案、不安に駆られながらも参加でしたが、百聞は一見にしかず、悩みは一遍に吹き飛びました。

人だけが通行可能なフットパス、自転車や馬も通行可能なブライドルウェー、車までも通行可能なパイウェー、舗装路、非舗装路、階段、森林内の散策路、フットパスが開墾され畑になって消滅しているところなど、実際にイギリスのフットパスを体験し、歩行可能な道は全てフットパスになりえると感じました。

昼食は、トイレタイムを兼ねパブに立ち寄り、そこでBLT（ベーコン・レタス・トマトサンド）、チーズなどを食しましたが、パン、ハム、チーズいずれも黒松内のオリジナルとしてそろえることのできる食材です。

道の分かれ目などにある標識、土地の境にあるゲートなども、立派なものではなく、ボランティアで十分に手づくり可能なものでした。

イギリスと歴史こそ違え、ヨーロッパ型の農村を目指す黒松内にぴったりのソフト事業です。

スローな視点で、来訪者にはもちろん町民にも町の良さを再認識してもらうことができる手答えを感じました。

このように、本場での体験による人材育成が本町でのフットパスづくりに最も役に立つと判断し、平成16年度からの6年間で、ボランティア6名、事務局職員4名をイギリスに研修派遣し、その効果は会議での活発な意見交換、学習会への積極的な参加によるガイド知識の向上などに顕著に現れています。

本町でのフットパスのコース選定は、本場イギリスのフットパスコースを<sup>ほうかつ</sup>髣髴させるようなコースを第一に、極力舗装道を避けることと、なるべく車が通行しない、できない道を優先しました。

そして、何よりも福祉のまちですから、健常者と障がい者が一緒に歩くことのできる安全・安心な道を選ぶことです。

加えてコースの起点・終点については、食事・休憩・トイレが可能なイギリスでいうパブに相当する場所とするため、役場、道の駅、歌才自然の家、特産物手づくり加工センターを選定しました。

また、景観・植生・小動物を楽しむための農村集落・河畔・里山に加え、市街地・文教地区・福祉施設地区な

ど地域の人々とも触れ合える多様なコースを選択しました。

次に、整備に当たっての方針は、道づくり、休憩場所の設置、道標・案内板の設置、マップの作成なども極力手づくりや再生品の利用を心がけ、環境に負荷を与えないということでした。

そこで最初に目を付けたのは、黒松内市街地東側にそびえる標高190メートルの東山を越える30年以上前に整備された未舗装の道路ですが、数年前に台風の影響で一部が崩落し通行止めに、その後草木が生い茂り、道の半分は歩いての通行もままならない状態となっていました。

ボランティアが中心となり、エコ・ネットワークが募集したブナ・ウォッチング参加者の協力を得て、2回の笹刈りボランティア作業に加え「黒松内のフットパスを歩こう」と題した最初のイベントで、コース途中から鎌やはさみでの道づくり作業を行って、延長10kmのコースは一つにつながり完成、「チョボシナイコース」と命名されました。



写真15 フットパス「チョボシナイコース」での笹刈り作業

既存の農道などを利用した第2のコース「西沢コース」は、起伏のあるチョボシナイコースと違い、なだらかな草地在り、遠くの丘に塔が目印の特産物手づくり加工センターを望むことができ、イギリスのフットパスを髣髴させ、途中の農家では、羊やポニーが放牧され、これもまたヨーロッパ的です。

特産物手づくり加工センターの2階から、歩いた約10kmの道のりを眺めながら食す黒松内産のパン、チーズ、ハム、ワインの味わいはまた格別です。

フットパスは、イベント以外の日常でも誰もが気軽に歩ける状態でなければなりませんので、コース上に道標や案内看板を整備しなければなりません。設置に当たっては、交流施設の修繕の際に発生した枕木や廃材などを再利用しています。



写真16 ボランティアによる枕木を利用した案内板設置作業

平成17年には、第4回「全道フットパスの集い」を本町で開催し、約50名の参加者がコースを歩き、道内各地での取組みの事例発表に耳を傾けました。

その後もコースの維持管理、休憩用ベンチの設置、コースマップの作成、定期的なイベントの開催により、フットパスの魅力伝えてきました。

取組み当初はフットパスの説明に苦勞しましたが、取組みから5年目を迎えた昨年の平成20年ころにはその知名度も上がり、道内に限らず全国での取組みについての情報も伝わるようになりました。

折しも平成14年にNPO法人「みどりのゆび」がフットパスづくりをスタートさせた東京都町田市が、山梨県甲州市、山形県長井市とともに日本フットパス協会の設立準備作業に着手し、北海道からも作業に加わってほしい旨の情報が小川氏に舞い込み、氏は本町を推薦。

残暑が残る昨年の8月下旬、イギリスでは地図上で見つけることのできない日本の小さな町が、ウエルズランブラーズ協会から監督官のマイクミルズ氏を講師として招き開催したフットパス国際フォーラムに、早速本州の先進地として町田市からパネリストを招き、道内の先進地として根室市からもパネリストを招きました。

ウォーキング、フォーラム、交流会などのプログラム

に100名を超える参加を得て、フットパス先進地の本町の位置付けは、より確固たるものとなりました。

今年2月町田市を会場に、3市2町、NPOなど6団体と1個人の加入により日本フットパス協会が設立され、「フットパスの全国への普及、各地の活動支援、そして連携による活力に満ちた地域社会の実現」が目的に掲げられました。

続いて、町田市長が会長に、本町の若見町長が長井・甲州両市長とともに副会長に選出され、名実ともに全国レベルでのフットパスの取組みがスタートしました。

今年に入り本町では、3回フットパスイベントを開催しましたが、飛躍的に町外からの参加者が増え、取分け6月21日に開催した普段立入ることのできない国有林内のブナ林を満喫しながら20kmを踏破する1日限定の健脚者向けイベントは、関係者を除くと9割が町外からの参加者で占められていました。

フットパスの知名度が浸透し、フットパスの持つ本当の楽しみ方が理解され始めてきたと実感させられました。

## 6. これからのブナ北限の里

交流施設整備、イベント開催、景観や環境に配慮した自然を守る取組みなどによってまちの魅力がアップするにつれて、交流だけでなく移住する方々が現れ始め、これまでの本町には存在しないスキルを持った彼らによる民宿や環境雑貨店経営、木工や食料品製造といった経済活動が行われるようになると、町の魅力は一層高まりました。



写真17 移住者による和生菓子店「すずや」さん

また、町内に点在する移住者の活動は、交流施設とともにフットパスで結ばれ、点から線へ、そして面への広がりとなっています。

ブナ北限の里づくり構想からスタートした本町の各種取組みは、現在北海道が推進する移住政策とも相まって、本町への移住者や移住希望者を近年一段と増やす要因となり、過去に定住人口から交流人口にまちづくりの指標を変えていながら、結果として定住人口を増やす取組みにたどり着きました。

21世紀の黒松内町は、町民の財産である地域資源を、持続可能な利用の仕方では来訪者に提供しつつ、協働のまちづくりによって更にまちの魅力を高め、ブナ北限の里にしかない自然・農村空間づくりが継承されていきます。

## 農業農村整備事業と農村計画 －農村整備を巡る情勢－

前田 茂\*

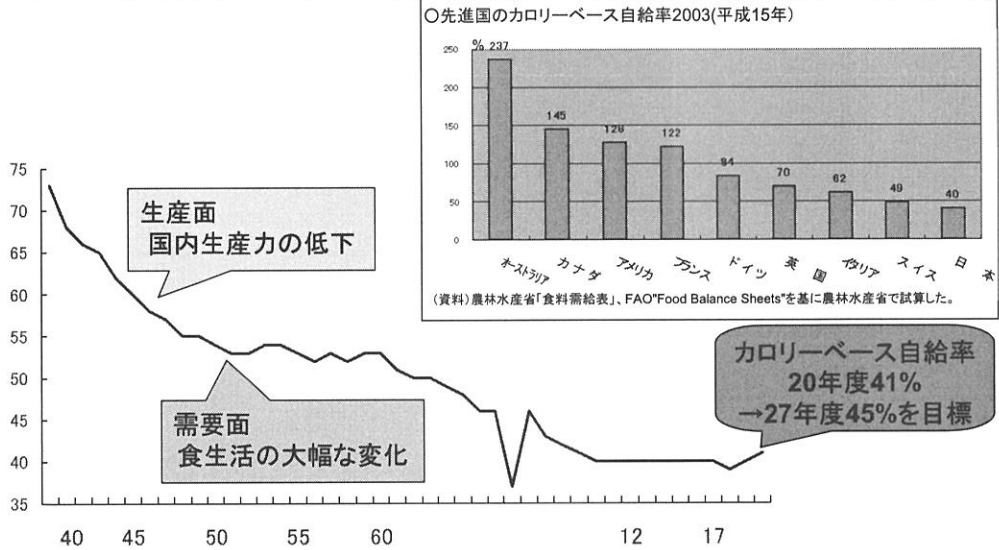
1. 食料自給率
2. 人口の動向、農業集落の動向
3. 所得の推移
4. 生活環境の整備状況
5. 生活を維持するための条件整備の必要性
6. 都市との交流
7. 再生可能エネルギー
8. 農村振興整備の特徴
9. 農村の総合的な整備（村づくり交付金、農村振興総合整備事業）
10. 再生可能エネルギーを活用した施設整備の支援
- 10-2. 低炭素むらづくりモデル支援事業
11. 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
12. 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金～新規需要米生産製造連携関連施設整備事業～
13. 子供の農業体験の促進（子ども農山漁村交流プロジェクト）
14. 田舎で働き隊！
15. 市民農園の整備
16. 中山間地域等直接支払制度
17. 農地・水・農村環境保全対策
18. 鳥獣害対策

---

\*農林水産省農村振興局整備部農村整備官補佐（まえだ しげる）

## 1 食料自給率

- 国内生産力の低下に国民の食生活の大幅な変化により、我が国の食料自給率は戦後大きく低下、現在は41%(カロリーベース)に。
- 日本の食料自給率は先進国中最低に。



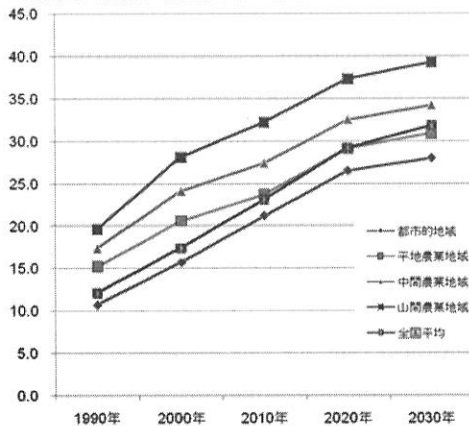
資料:農林水産省「食料需給表」

1

## 2 人口の動向、農業集落の動向

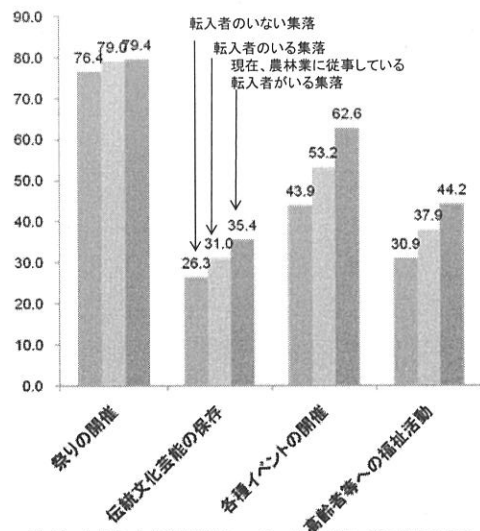
- 高齢者が占める割合が増加しており、農業地域の高齢者割合は全国平均より高くなっている。
- 集落活動の活性化に、集落外からの転入者が深く関わっている。

○農業地域類型の高齢者割合の推移



資料:農林水産政策研究所 橋詰登「日本農村の人口問題 (The population issue of rural regions in Japan)」北東アジア農政研究フォーラム第3回国際シンポジウム報告資料2005年10月、全国平均の1975~2005年の値は総務省「国勢調査」、2010年以降の値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」

○農業集落における地域活性化の諸活動の状況



資料:農林水産省「農業センサス付帯調査 農村集落調査」(組替集計)

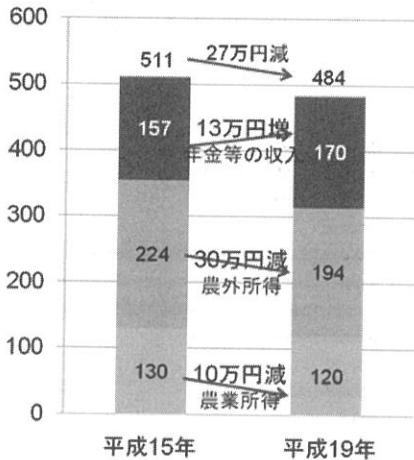
2



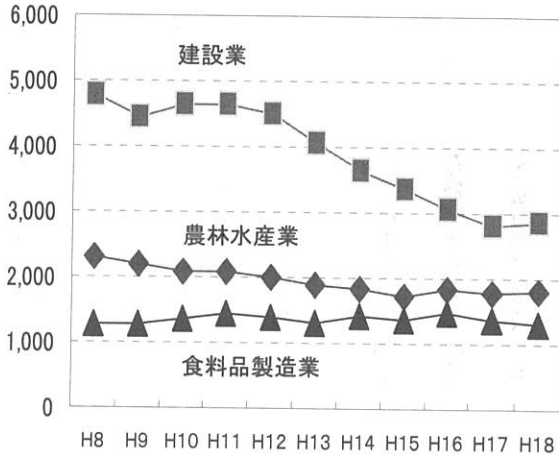
### 3 所得の推移

- 農村を維持していくためには、農業所得の向上だけでなく、兼業機会を確保していくことが必要
- 農村における兼業機会の減少は、条件不利な農村の生活を更に困難なものとしている。

○ 販売農家の総所得の推移 (万円)



○ 産業別県内総生産の推移(農林水産業上位5位の平均) (億円)



資料：農林水産省「農業経営統計調査 経営形態別経営統計(個別経営)」

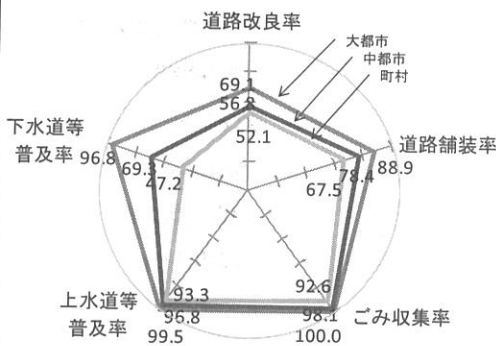
※ 農林水産業上位5県：青森県、岩手県、高知県、宮崎県、鹿児島県 (平成17年国勢調査において、第一次産業従事者の割合が高い上位5県)

3

### 4 生活環境の整備状況

農村の基本的な生活環境の整備は、都市の整備水準に比べ、なお低い水準。  
また、高度情報化へ対応するための情報基盤の整備等は依然として大きな格差が存在。

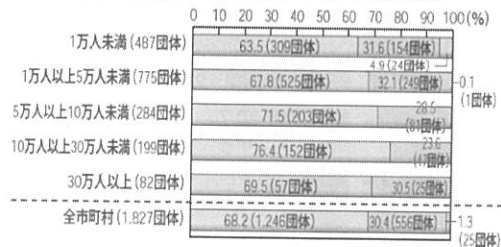
○ 生活環境整備の状況(平成18年3月末)



※ 大都市は政令指定都市  
 ※ 中都市は中核市を除く人口10万人以上の市  
 資料：総務省自治財政局「公共施設状況調」をもとに作成

○ ブロードバンドサービスの普及状況

<市町村の人口規模別いずれかのブロードバンドの整備状況>



- 全ての地域で利用可能
- 一部の地域で利用不可能
- 全ての地域で利用不可能

※ データは平成19年4月末現在  
 ※ 市町村の区分については、平成19年4月1日現在を基準としている(1,827団体)

資料：総務省「通信利用動向調査(世帯編)」

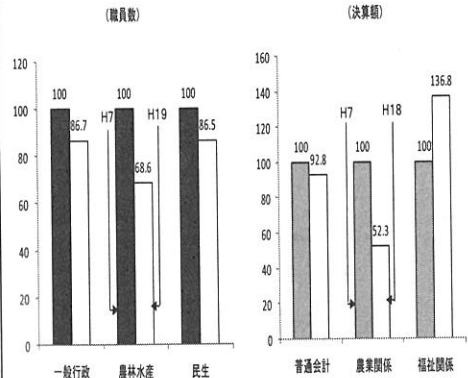
4

## 5 生活を維持するための条件整備の必要性

- 市町村合併により、農山漁村振興に係る予算の削減や、住民1人に対する自治体職員数の削減などを行った地方自治体も多く、一般的には、これまでのように地域の隅々の問題にまで地方自治体が対処することが困難になっている。
- 生活雑貨等を販売する小売業やJAが、集落近辺から撤退する傾向にあるほか、医療・介護施設の充実を求める声も多く、自ら広範囲に移動する手段と能力を有していない高齢者を中心に、生活を維持するための最低限の条件整備が必要。

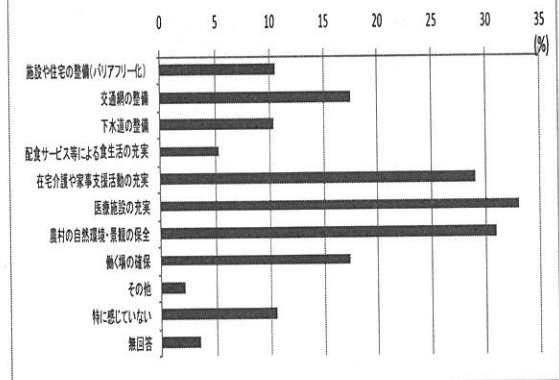
### 農村等の生活に関する指標等

○市町村における職員定員数、普通会計決算額の推移



資料：総務省「地方財政状況調査」をもとに農水省で作成  
 注：1) 農林水産関係職員数はH7.4.1時点基準としたH19.4.1現在の割合  
 2) 決算額はH7年度を基準としたH18年度の割合であり、一部事務組合の経費を含む  
 3) 決算額の農業関係は、農業費、畜産費、農地費の合計で、福祉関係は民生費

○農村等で生活していく上で日頃必要だと感じていること(2つまで)



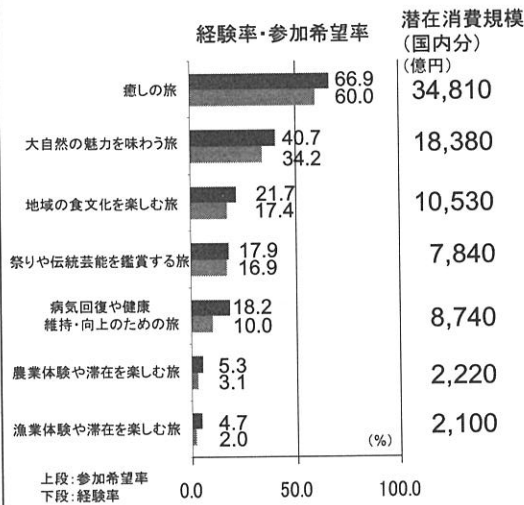
資料：農林水産省「食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査」(H20年度)  
 対象者：自営農業に従事している高齢者2,000名

5

## 6 都市との交流

- ニューツーリズムなど「新たな旅」への需要分析では、農山漁村資源が活用できる項目が多く含まれている。しかし、農山漁村に対する要望はあるものの、実際に参加しているものの割合は多くない。
- また、農山漁村の魅力に惹かれて、都市から移住する若者や団塊世代が増加する傾向にある。このような傾向を踏まえ、就業機会の確保に加え、定住を容易にするための環境を整備することが必要

○「新たな旅」への将来参加希望と潜在需要



上段：参加希望率  
 下段：経験率  
 資料 (財)社会経済生産性本部「レジャー白書2007」

○都市住民の農山漁村地域で定住する際の問題点



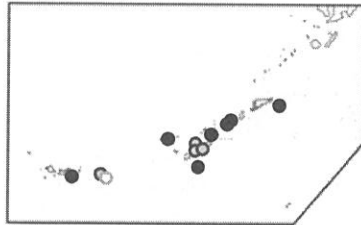
資料：内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査(平成17年11月)」住んでいる地域が「農山漁村地域」「どちらか」と農山漁村地域と答えた者の意識

6

## 7 再生可能エネルギー

- 農村地域においては、小水力、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギー資源が豊富に賦存しているが、その多くは未活用な状態
- 再生可能なエネルギー資源の活用は、農業関連施設の維持管理費の節減のみならず、低炭素な地域づくりや原油高騰に対応するための農業経営の改善、さらには新産業や雇用の創出を通じて地域の活性化に資することが期待されている。

### 農村地域に賦存するエネルギー資源を活用した施設



(農業農村整備等による施設整備地区数)

#### 小水力発電



県営かんがい排水事業  
中島地区(石川県)  
発電規模:630kW  
総事業費:13.8億円  
水利施設に電力を供給

#### 太陽光発電



村づくり交付金  
松尾・蓮沼地区(千葉県)  
発電規模:80kW  
総事業費:1.3億円  
堆肥化施設に電力を供給

#### 風力発電



農村総合整備事業  
磯部地区(新潟県)  
発電規模:225kW  
総事業費:1.6億円  
集落排水施設に電力を供給

#### バイオマス変換施設(メタン発酵)

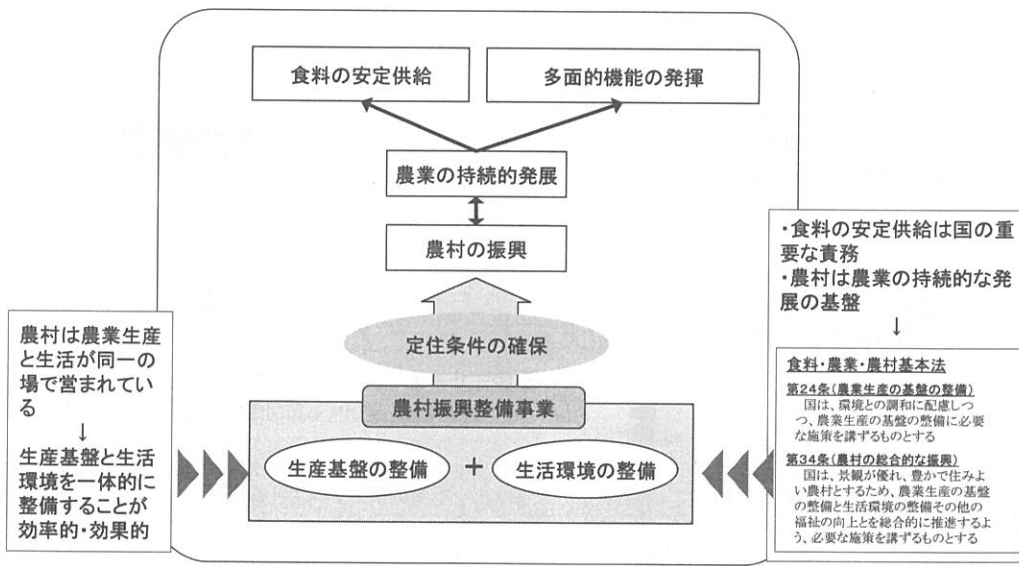


バイオマスの環つくり交付金  
日田地区(大分県)  
発電規模:120万kW/年  
総事業費:9.1億円  
バイオマス資源センター内の堆肥化施設等に電力を供給

7

## 8 農村振興整備の特徴

- 国民に対する食料の安定供給は国の基本的な責務であり、このためには、農業生産基盤の整備とともに、農村の総合的な振興が不可欠。
- 農村においては、農業生産と生活が同一の空間で営まれることから、農業生産基盤と生活環境を一体的に整備することが効率的。
- 農村振興整備事業は、農業生産基盤と生活環境の一体的な整備を実施することにより、担い手の定住条件の整備を政策誘導する重要な政策手段。



8

## 9 農村の総合的な整備(村づくり交付金、農村振興総合整備事業)

- 農村地域は農業生産活動と農村生活活動が同一の場で営まれており、農業生産性の向上を図る農業生産基盤整備と防災や安全対策を配慮した農村生活環境整備を一体的に整備することで、担い手の定住条件の整備に寄与するとともに、効果的効率的な整備が可能。
- 農村の整備として、緊急車両の通行ルートや避難ルートを確保する集落道の整備、防火水槽、耐震補強などの防災・安全対策を実施。
- 今後も、地域の創意工夫を活かしながら、生活環境の計画的な整備を各省とも連携して進めることが必要。

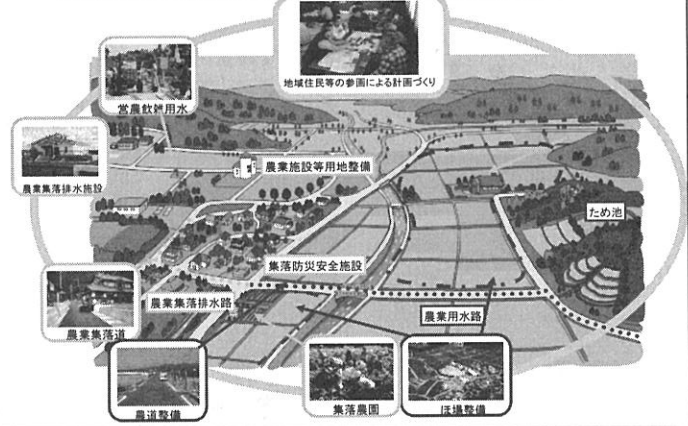
### ■ 農村の総合的な整備のポイント

○ 一体的に整備することで効果的に整備を進めます



### ■ 農村の総合的な整備のイメージ

○ 地域住民等の参加と合意形成による地域の特性に応じた整備を進めます



農村の秩序ある土地利用

定住の促進等による農村地域の活性化

都市と農村との共生・対流の促進

## 10 再生可能エネルギーを活用した施設整備の支援(平成21年度補正)

### (再生可能エネルギー供給施設の導入促進について)

#### 考え方

農村地域には豊富で多様な再生可能エネルギーが存在



農業農村の活性化のために整備された施設等に、再生可能エネルギー※1を供給する施設の整備を支援

発電した電力は、農業農村活性化のために整備された施設等の維持管理等に使用



- 農業農村の活性化
- 温室効果ガスの削減
- 低炭素社会の実現

#### 個別地区のイメージ

ハード事業 (整備費の1/2等を支援)

#### 再生可能エネルギー供給施設整備

- ・プロジェクト交付金(拡充)更新を含む 1/2等
- ・村づくり交付金(既存)新設のみ、総合メニュー 1/2等
- ・農村振興総合整備事業(既存)新設のみ、総合メニュー 1/2等
- .....

農業集落排水処理施設に併設されたコンポスト※2施設

定格出力:  
73kw相当  
工事費:  
120百万円

ポイント  
(従来と異なる点)

- ・更新も補助対象!
- ・調査・設計等のソフト事業を定額で支援

ソフト事業 (調査・設計等に係る経費を定額等で支援)

- 調査・設計を支援(新規)
- 協議・手続きを支援(新規)



全国ソフト事業 支援

(個別地区を支援する民間団体に対して定額で支援)

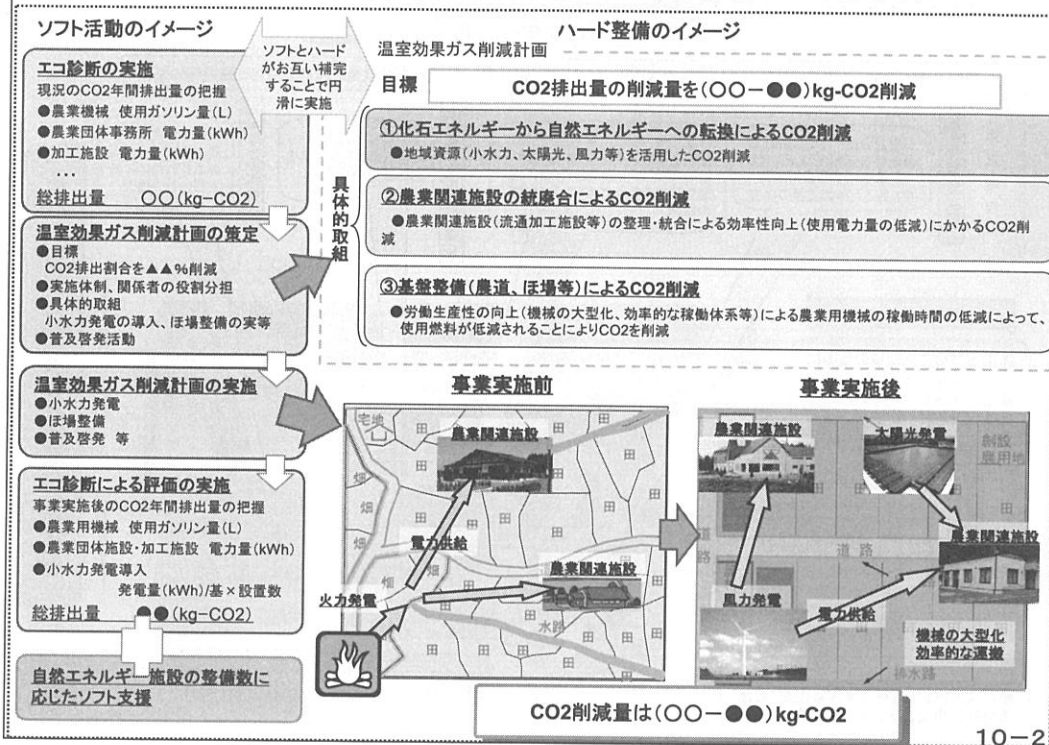
- ソフト事業の成果のとりまとめ(新規)
- ソフト事業の実施の支援(新規)



※1 再生可能エネルギーとは、太陽光、小水力、風力、バイオマスなどの再生可能なエネルギー

※2 コンポストとは、汚泥などを堆肥化したもの

## 10-2 低炭素むらづくりモデル支援事業(平成21~25年度・採択は21年度のみ)



10-2

## 11 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(平成19年度から)

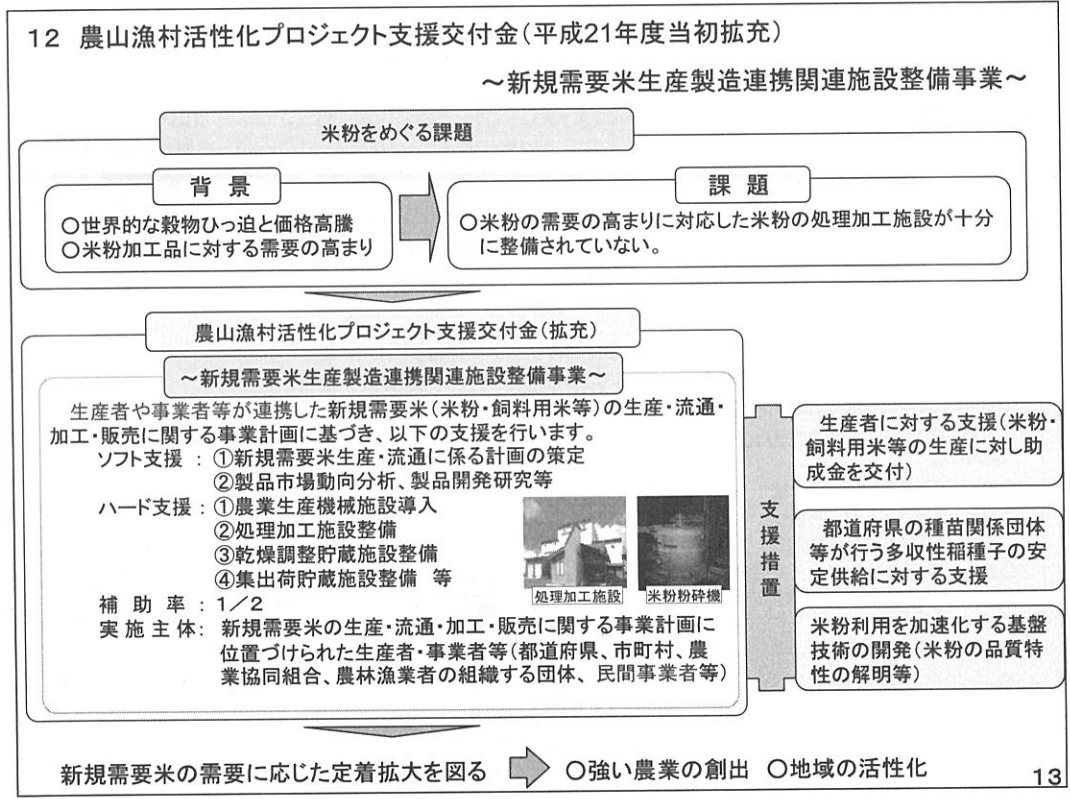
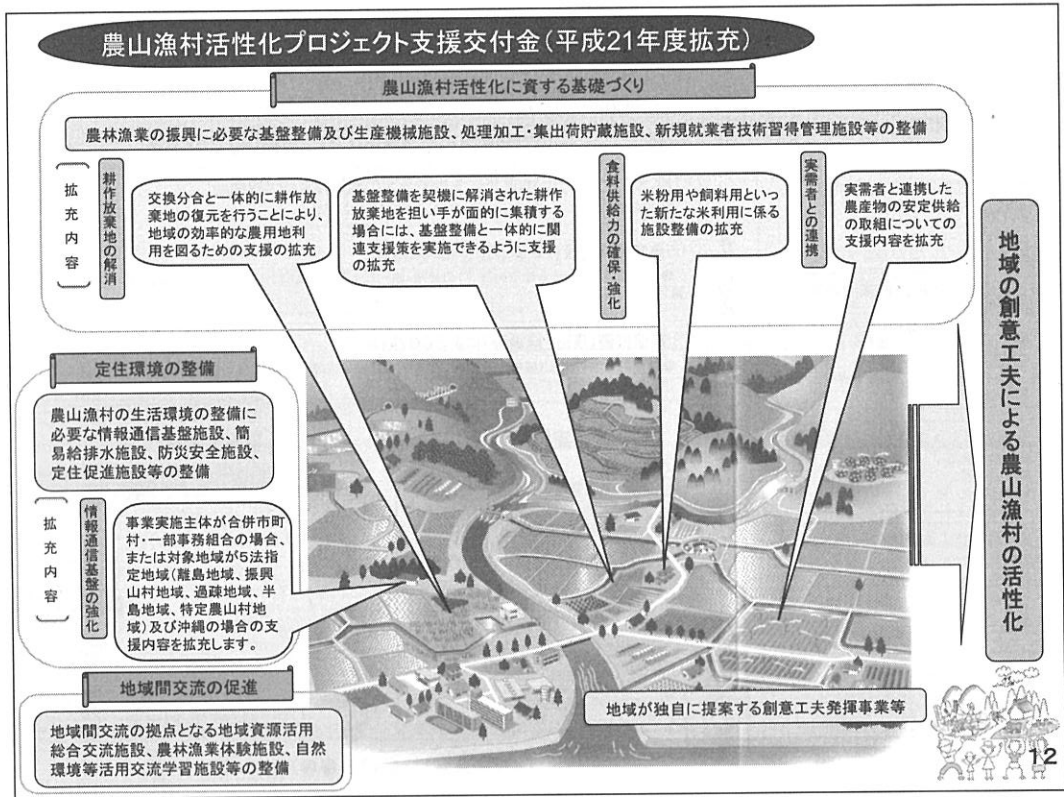
農山漁村地域において、定住、二地域居住、都市・農村交流等を通じ、居住者・滞在者を増やすことにより地域の活性化を総合的かつ機動的に支援

### 特徴

- 農・林・水の緩割りなく施設を一気に整備
- 窓口のワンストップ化(大臣官房に体制整備)
- 対象施設間の経費の弾力的運用、年度間の融通可能
- 地域が提案するメニューも支援
- 都道府県又は市町村への助成(民間団体等へは間接助成)
- 法律上の事業とすることにより、施設用地の確保、市民農園の開設等の手続が簡素化



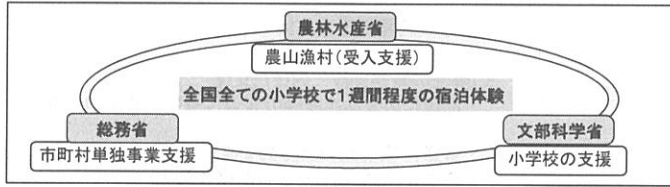
11



### 13 子供の農業体験の促進(子ども農山漁村交流プロジェクト)

- 受入地域の設置目標(500地域)の達成に向けて
  - ・新たな受入地域の発掘、農林漁家民宿・民泊への支援
  - ・受入地域と小学校の情報の共有化の促進に必要なブロック別推進組織の立ち上げや推進責任者の設置

スキーム図～各省連携～



#### <受入実績等>

- 平成20年度には、横浜市の小学校7校の受入を実施。受入による経済効果は、16,860千円。
- 農林漁家民宿における一軒一泊あたりの平均受入人数は3.7人。



わらぼうり体験

#### <受入モデル地域位置図>



凡例

平成20年度	
先導型14地域	○
体制整備型39地域	●
小計53地域	
平成21年度	
先導型2地域	○
体制整備型30地域	●
小計32地域	
合計85地域	

#### <〇〇体験推進協議会の受入カリキュラム例>

日程	午前	午後
1日目	移動	地域・まちづくり探検
2日目	自然観察ハイキング	工芸体験
3日目	田植え体験	昔の道具体験
4日目	食体験	田舎の暮らし体験
5日目	農村生活体験(民泊)	農村生活体験(民泊)
6日目	お別れ会	移動

14

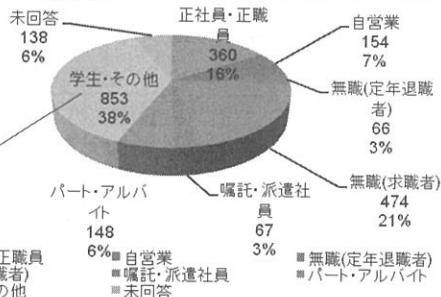
### 14 田舎で働き隊!

- 近年、地域活性化のための活動や人材育成を目的に、「田舎で働き隊!」事業をはじめ、各省において様々な人材の確保に向けた取組を始めているところ。
- 今後、農業・農村への関心の高まりや社会的な貢献活動が一層活発化する中、企業、大学、NPO、都市住民等の多様な主体との協働・連携を推進するため、都市側、農山漁村側双方のニーズを的確に捉えられる人材の育成、確保、支援策の充実を図っていく必要。

#### 人材の育成・確保のための各省の施策

##### 〇「田舎で働き隊!」事業(農林水産省)

農山漁村での活性化のリーダーとなる人材の育成を推進する観点から、農山漁村での実践的研修を実施



※ H20補正「きっかけコース」参加研修生2,479名のうちアンケート回答者2,260名の内訳。学生は、研修参加者の4割を占めている。

→ 相模女子大は、大学で学んだ知識を現場で実現してもらえるよう、社会マネジメント学科等の学生をコーディネーター機関である(社)日本アグリビジネスセンターを通じて農村(福島県本宮市内)に派遣。



##### 〇「集落支援員」(総務省)

市町村に「集落支援員」を設置。集落支援員は、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施。

##### 〇「地域おこし協力隊」(総務省)

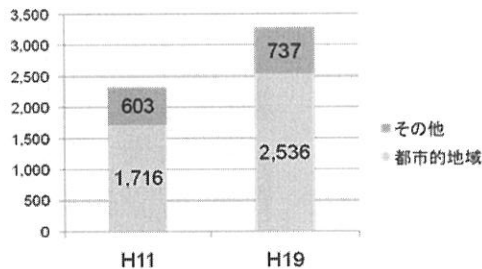
人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図る取組を推進。

15

## 15 市民農園の整備

- 平成20年3月現在、全国で約3,300箇所の市民農園が開設。農業体験農園の体験者は農業への関心が増すなどの効果が現れている。
- 都市住民の農作業体験に対する意向は高く、新規開設に向けた支援策を充実させることによりその需要に応えていくとともに、農園の質的向上に向けた管理のあり方についても支援方を検討していくことが必要。
- また、併設された施設で滞在しながら農業体験をすることが可能な「滞在型市民農園」の需要も高く、都市住民の農業に対する理解を促進するためにも、これらの取組を推進することが必要。

市民農園開設数の推移 (平成20年3月末現在)



○1農園当たりの平均

区分	全国
◆区画数	49区画
◆農園面積	3,474㎡
◆1区画面積	44㎡
◆1区画利用料	10,912円/年 (248円/㎡)

資料: 農林水産省農村振興局調べ

### 市民農園の推進施策

- 農園の新規開設に向けた支援
  - ・開設に必要な施設等の整備に要する費用の一部を支援
  - ・農業体験農園の全国的な拡大に向けた各地での講習会・現地指導などの取組を支援
- 既設農園の質的向上に向けた支援
  - ・ICTを活用し、農園情報を利用者に発信するための取組を支援
- 都市空間地の活用
- 滞在型市民農園の整備促進 等



農業体験農園での指導の様子

16

## 16 中山間地域等直接支払制度

中山間地域における平場との農業生産条件の格差を補正する施策として、平成12年度から実施。平成17年度からは、第2期対策として制度の基本スキームは維持した上で、担い手の育成など、より前向きな取り組みを促す視点を加え、平成21年度までの5年間に於いて実施中。制度への取り組みは、第2期対策への移行時に減少がみられたものの、現在は過去最高水準の交付面積約66.4万haまで増加。今後は、特に高齢化が著しい中山間地域において、高齢者でも参加しやすい仕組みの検討が必要。

### (1)対象となる地域

地域振興8法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域

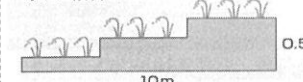
### (2)対象となる農用地

傾斜等一定の基準を満たす農振農用地区域内の農用地

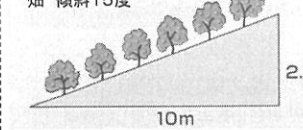
### [傾斜条件の例]

#### ○急傾斜地

水田 傾斜1/20

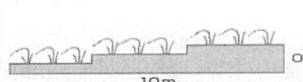


畑 傾斜15度

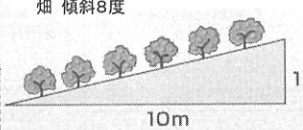


#### ○緩傾斜地

水田 傾斜1/100



畑 傾斜8度



### (3)対象となる行為

- ① 5年間以上継続して行われる農業生産活動等
- ② 農作業の共同化や担い手の育成など地域の实情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動(2期対策から導入)

### (4)対象者

集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等

### (5)交付単価

平地地域と対象農用地との農業生産条件の格差の範囲内で設定。(単位:円/10a)

地目	区分	交付単価
田	急傾斜	21,000
	緩傾斜	8,000
畑	急傾斜	11,500
	緩傾斜	3,500
草地	急傾斜	10,500
	緩傾斜	3,000
	草地比率の高い草地	1,500
採草放牧地	急傾斜	1,000
	緩傾斜	300

注1) (3)のうち①のみを実施する場合は、右表の8割の単価。 2) その他、加算単価として、規模拡大加算、土地利用調整加算、耕作放棄地復旧加算、法人設立加算を措置。

17



## 17 農地・水・農村環境保全対策

- 農地・農業用水などの資源を、地域住民やNPO等、非農家も含む地域ぐるみの共同活動により保全するための活動と、環境への負荷を低減する先進的な営農活動とを一体的に支援するため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」を実施。
- 本年度は、本対策の中間年を迎えており、平成24年度からの次期対策も見据えて、活動地域における効果を検証しつつ、今後の取り組みを進めていくことが必要。

### 共同活動への支援

ステップアップへの支援  
地域においてより高度な取組を実践した場合に支援  
活動水準に応じて  
20万円/地区  
40万円/地区

### 営農活動への支援

○ 地域全体での環境負荷低減に向けた取組への支援  
1地区当たり 20万円

国民全体の利益  
(食料の安定供給・美しい景観)

地方の利益  
(地域の活性化・豊かな環境)

農業の持続的発展

農業者の利益  
(農業経営の安定)

取組面積に応じた支払  
+ 集落等を単位とする支援

取組面積に応じた支払

共同活動への支援  
農地・水・農村環境の保全と質的向上のための効果の高い共同活動を支援

	10a当たり単価 (国と地方の合計)
水田(都府県)	4,400円/10a
水田(北海道)	3,400円/10a
畑(都府県)	2,800円/10a
畑(北海道)	1,200円/10a
草地(都府県)	400円/10a
草地(北海道)	200円/10a

※ 中山間地域直接支払の対象地域については、追加の要件を付して支援の対象とすることができる。

	10a当たり単価 (国と地方の合計)
水稻	6,000円/10a
麦・豆類	3,000円/10a
いも・根菜類	6,000円/10a
葉菜菜類	10,000円/10a
果菜類・果実的野菜	18,000円/10a
うち 施設トマト、きゅうり、なす、ピーマン、いちご	40,000円/10a
果樹・茶	12,000円/10a
花き	10,000円/10a
上記区分に該当しない作物	3,000円/10a

19

## 18 鳥獣害対策

- 野生鳥獣の生息分布域の拡大等に伴い、鳥獣による農作物被害は全国で約200億円で高止まり。収穫時に被害を受けることによる営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらす、被害額として数字に現れる以上に農山漁村の暮らしに深刻な影響。
- 深刻化する鳥獣被害に対応するため、平成20年2月に施行された鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村における被害防止計画の作成を進めつつ、捕獲の担い手の育成・確保や、捕獲鳥獣の処理の方策等、現場で指摘されている様々な課題に対応することにより、総合的な鳥獣被害防止の取組に対する支援を行うことが必要。

### 現状

○ 野生鳥獣による農作物被害金額(19年度)

鳥獣種別	被害金額(億円)
イノシシ	50.1
シカ	46.8
サル	16.0
その他獣類	19.2
クサリ	25.8
その他鳥類	27.0

(総額約185億円) 資料: 農林水産省生産局調べ

イノシシによって踏み倒された水稻  
サルによって掘り起こされ、先鋒をかじられた大根

### 主な鳥獣被害対策

#### 鳥獣被害防止特措法

- 柵の設置や駆除等の経費を市町村へ特別交付税措置(通常5割、計画作成市町村は8割)
- 鳥獣の捕獲許可権限の都道府県から市町村への委譲が可能(→迅速・柔軟な捕獲が可能。)
- 市町村が『鳥獣被害対策実施隊』を設置可能(→隊員は狩猟税が半額。)

#### 鳥獣被害防止総合対策事業

(ハード事業)	(ソフト事業)
○ 侵入防止柵	○ 箱わな等の捕獲機材
○ 捕獲鳥獣の処理加工施設	○ 狩猟免許講習会
○ 捕獲技術向上施設	○ 犬を活用した追い払い
	○ 新たな被害防止技術の導入
	○ 緩衝帯の設置(牛の放牧等)等

#### その他の関連対策

- ・被害防止対策アドバイザーの登録・紹介
- ・被害防止マニュアルの作成・配布

20

## 若手奨励賞受賞講演のプレゼンテーション資料

当部会では平成13年度から独自に若手奨励賞を授与しています。本賞は毎年、農業農村工学会大会講演会の農村計画部門（第1希望登録者）において、農村計画学の新たな発展に寄与することが期待される研究発表を行った若手の講演者に贈呈されます。

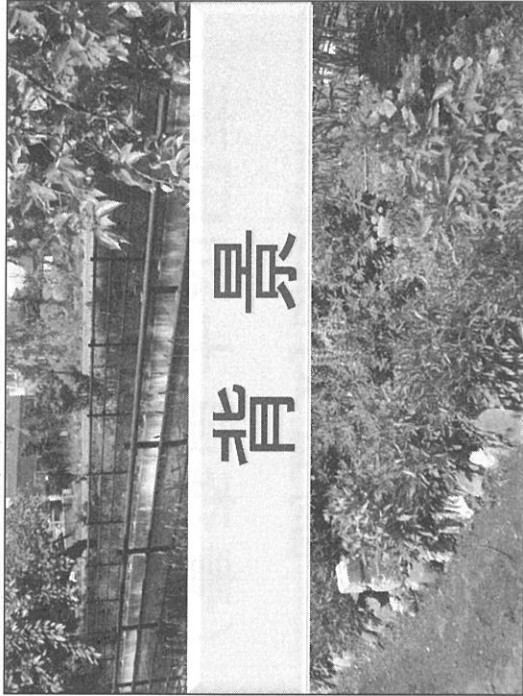
本号では、平成20年度に受賞された以下の方のプレゼンテーション用資料を掲載いたします。

### ■宮田 亮（JA水戸）

「住民参加による地域用水機能管理の段階的促進要因に関する研究」

（参考）これまでの受賞者と講演タイトル

年度	氏名	所属（当時）	講演タイトル
H19	佐野 修司	島根県 雲南県土整備事務所	中山間地域優良農地における維持管理の省力化について
	廣瀬 裕一	農村工学研究所	揚水水車が継続的にかんがい利用される要因解明
	嶺田 拓也	農村工学研究所	各地事例における冬期湛水田の水深管理方針とその水利条件
H18	束理 裕	農村工学研究所	土壌診断を軸としたバイオマス利活用とそのため の組織づくり
H17	坂田 寧代	石川県立大学 生物資源環境学部	集落住民による農業用排水路の維持管理実態
	武山 絵美	愛媛大学農学部	獣害発生と農地利用の関連性について
H16	内川 義行	信州大学農学部	棚田オーナー制度実施地域における作業環境
	斉藤 正貴	東京農業大学大学院	小規模循環型農園に関する栄養学的・農地工学的 検討
H15	太田 未来	茨城大学大学院	住民の認識・利用管理を考慮した屋敷林の分類及 びその特性に関する研究
	日比野美香	岐阜大学大学院	ワークショップ方式による農業水路改修計画の 策定プロセス
H14	合崎 英男	農業工学研究所	CVMによる堆肥需要予測手法の開発
	嶋崎 治雄	三重県北勢県民局	水環境整備における地元住民との連携について
H13	渡嘉敷 勝	農業工学研究所	地域用水利用を考慮した配水最適化手法
	橋本 禅	東京大学大学院	人工社会を用いた住民参加による計画過程

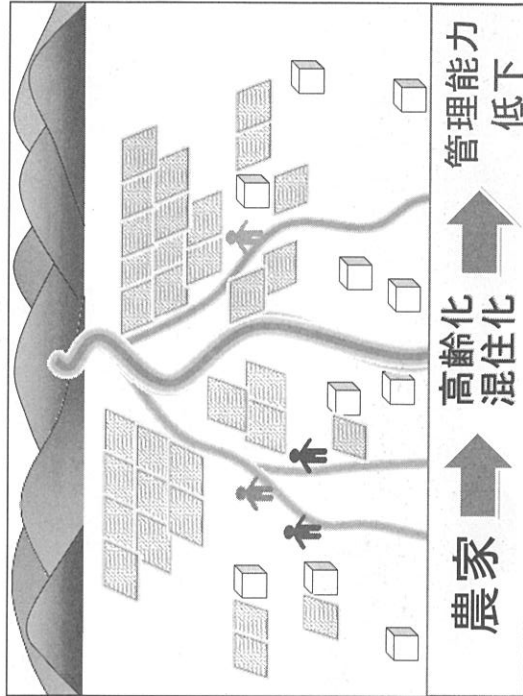


# 背景

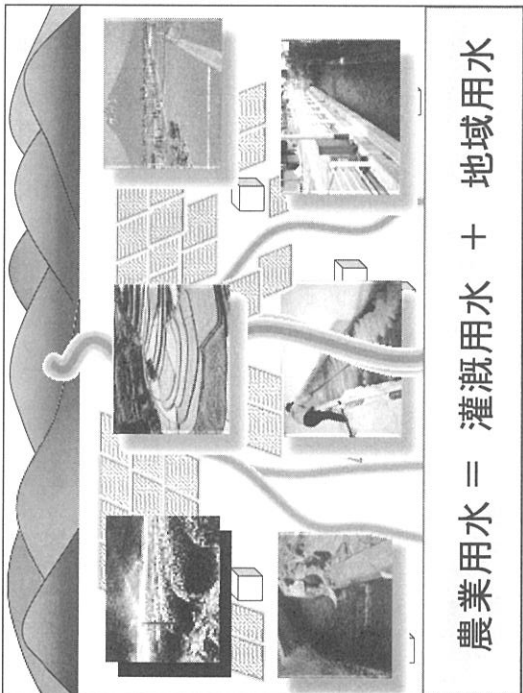


住民参加による地域用水機能管理  
の段階的促進要因に関する研究

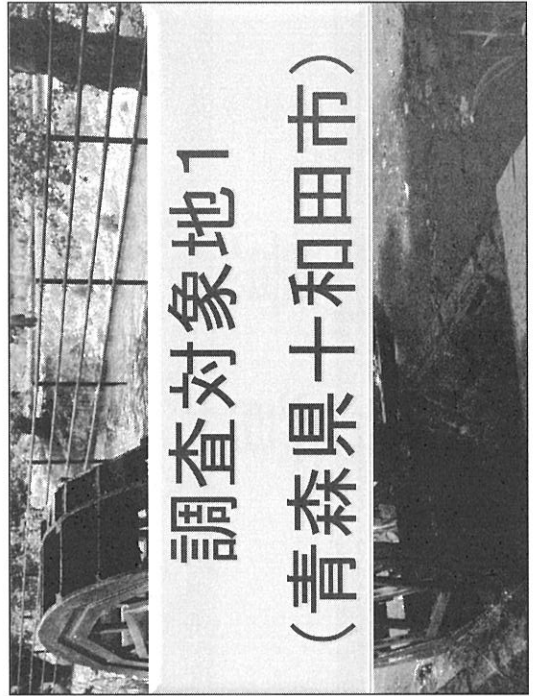
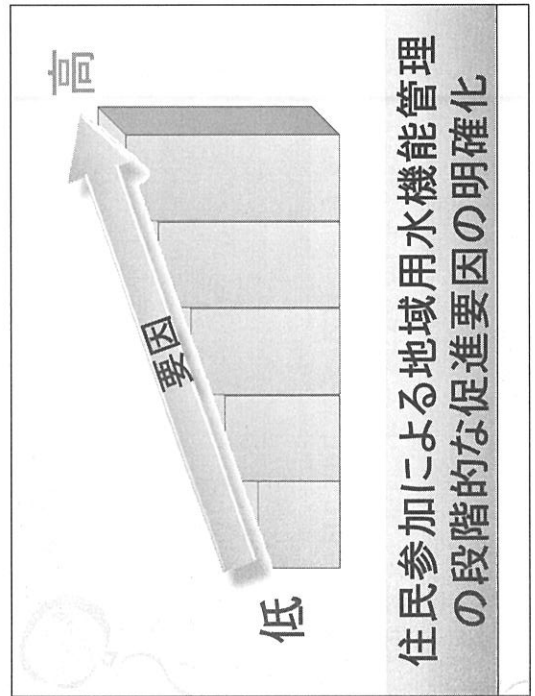
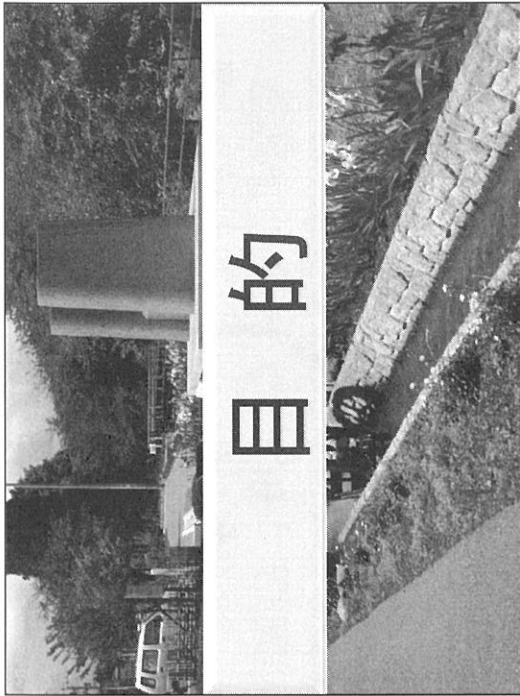
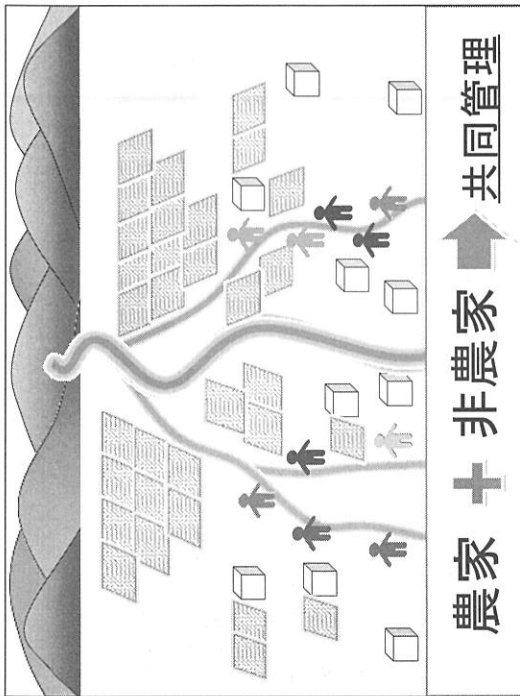
J/A水戸 北里大学獣医学部  
宮田 亮 高橋 弘・服部 俊宏



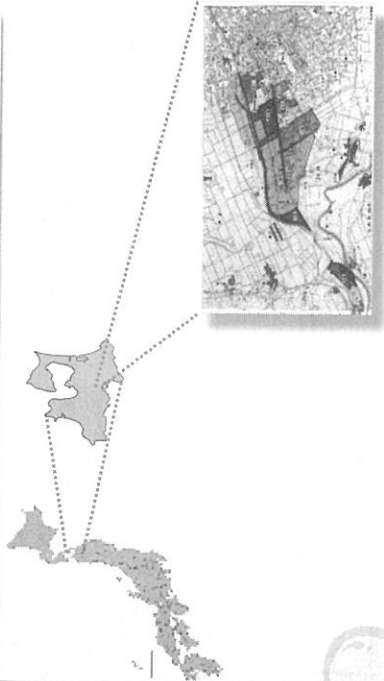
農家 → 高齢化 混住化 → 管理能力 低下



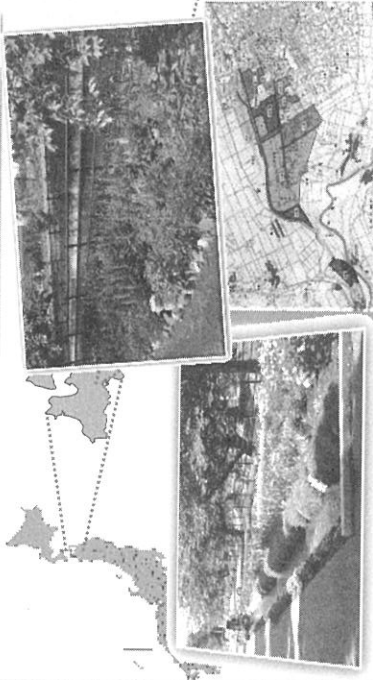
農業用水 = 灌漑用水 + 地域用水



稲生川せせらぎ活動委に所属する16町内会



稲生川せせらぎ活動委に所属する16町内会



各町内会長への聞き取り

実態把握

## 調査対象地2 (先進事例)



栃木県河内町  
西鬼怒川地区(以下栃木)

滋賀県高月町  
雨森集落(以下滋賀B)

滋賀県  
甲良町(以下滋賀A)

岩手県奥州市  
水沢地区(以下岩手)

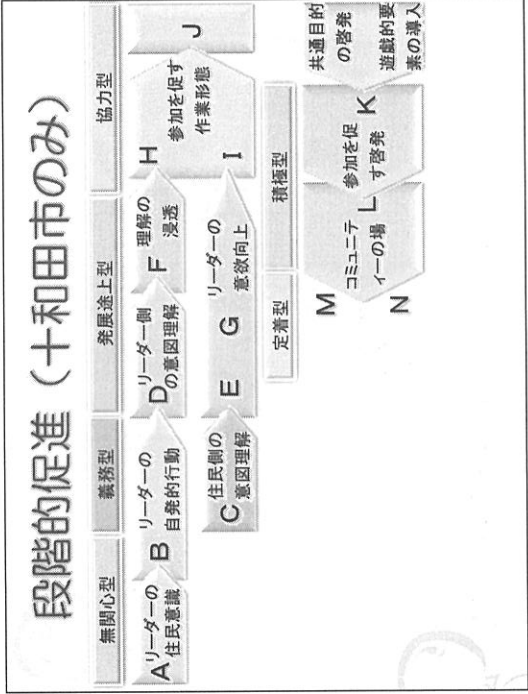
静岡県三島市  
(以下静岡)

既往の文献

付加要因の抽出

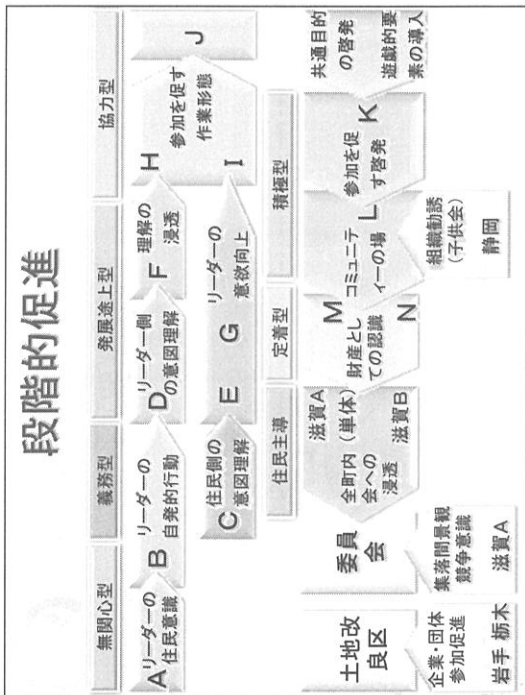
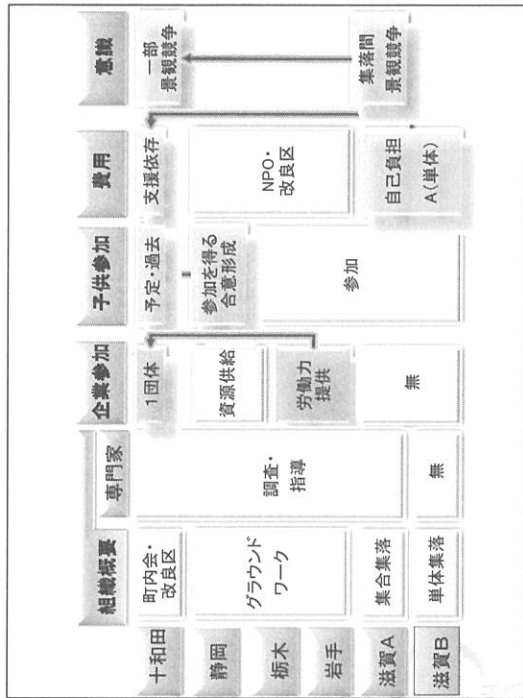


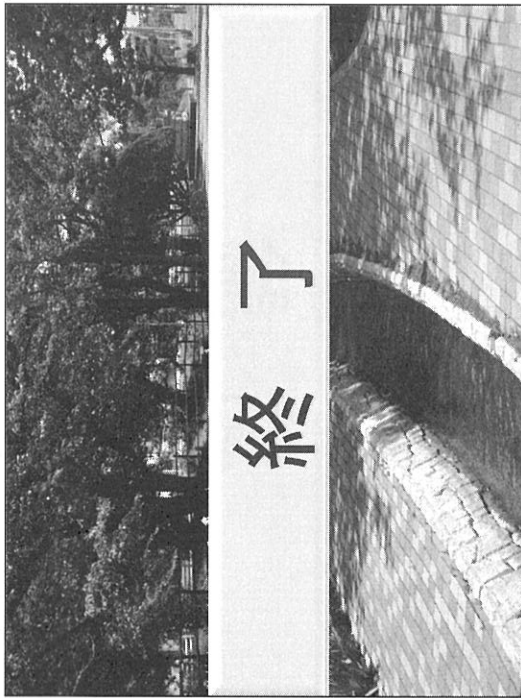
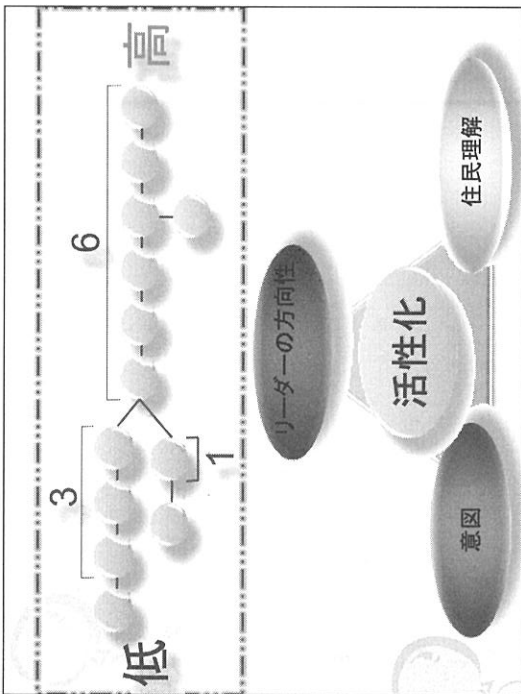
町内会	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
会員数	81	227	64	155	91	28	65	239	315	220	45	130	52	24
参加数														
参加割合														
反応														
リーダー														
啓発														
意図														
子供														
工夫														



無関心型	義務型	発展途上型	協力型	積極型	定着型
A B	C D E G	F	H I J	K L M N	
	リーダーの意欲が高い			作業意図無し	
	住民の反応が良好			声掛けによる啓発	
	4割・40人未満			全員参加	
無関心型	参加数・割合が少なく住民の理解が得られていない	リーダーの啓発はないがリーダー・住民共に意欲が高い	協力型	リーダーの啓発があり、リーダー・住民共に意欲が高い	リーダーの啓発はないがリーダー・住民共に意欲が高い
義務型	参加はあるが義務的に作業を行う形態	リーダー・住民共に意欲が高い	積極型	全員が意欲的に参加し、活動が地域に定着している	全員が意欲的に参加し、活動が地域に定着している
発展途上型	リーダーの意欲は高いが、住民の反応が不良。またその逆		定着型		

# 調査結果 (先進事例)







## 第30回農村計画研究部会現地研修集会について

### 1. 研修会の概要

第30回農村計画研究部会現地研修集会は、神奈川県と水土里ネット神奈川の後援、農村計画学会の協賛を受け、平成20年11月6日に横浜市で開催され、全国から約150名の参加者を得た。今回は「都市・農村交流をめざした山、里、海づくり」をテーマに、基調講演、基調報告、4件の事例報告ならびに情勢報告が行われた。翌7日には、広域農道整備現場、小田原漁港、開成町金井島地区あじさい農道などの見学を通じた現地検討会が催され、約90名の参加者を得た。

以下に研修集会の概要を報告する。なお、当日の講演等の要旨・資料は、本研究部会発行の部会誌『農村計画』No. 56<sup>1)</sup>に収められているのでそちらを参照されたい。

### 2. 基調講演「都市－農村の連携」進士五十八氏（東京農業大学教授）

農村のことを本気で考えるなら都市から考えなければいけない。すなわち、農業者人口は数パーセントでしかなく、合理性と期待を持って農政が受け入れられるためには、都市住民の理解を得なければいけないとの考えが示された。また、動物学者D.モリスの指摘を引用して、現在の都市は巨大で、人工的で、過密であり、人間の生存本能が損なわれる環境であることが指摘された。一方、T.A.ライナーが示すように、適正な人口密度には5～1,000人/haの幅があり、理想的な人口密度の基準は無いに等しいことも示された。

次に、文明は都市化にひたすら向かうと多くの人が考える中で、横井時敬農学博士が1907年の時点で「人々の居住の場は農村で良いのではないか」との考えを示したことを取り上げ、その先見性を賞賛するとともに、個々が自らの望む居住空間を選択できる多様性ある国土の形成が必要だとの考えが示された。また、セントラルパークの例などが示され、「都市」と「農村」は共にハーフ・ソサエティーであり、歴史的・世界的に見て都市生活にいか「農」が無縁でなかったか、すなわち都市の中に

「農」を共存させることがいかに重要な課題であったかということが説明された。最後に「農」の多義性として、農法、農地、農民、農家、農村の5つの側面が示されると共に、これらが総合化されるからこそ「農村」には都市にない魅力があるとの考えが示された。

### 3. 基調報告「神奈川県の農業農村整備」篠原慎一氏（神奈川県環境農政部農地課）

県営かんがい排水事業において旧サイホンのコンクリート殻が再利用された事例や、県が取得済みのISO14001に基づく環境配慮型公共工事事例が紹介された。また、特徴的な農地保全事業として「水兼農道」が示され、地元評価の高い事業として昭和30年代から継続されていることも紹介された。全国的にもめずらしい畑の圃場整備事業では、市街化区域との土地利用調整を経て空間利用の合理化が図られた事例も紹介された。

次に、耕作放棄地の活用事業として「中高年ホームファーマー事業」や「オレンジホームファーマー事業」が紹介された。本事業は、主に県東部に居住する都市住民のリタイア世代をターゲットに、一般的な市民農園よりも大きな規模の農地を耕作してもらう制度である。さらに、ステップアップとしての新規就農者支援では、県が仲介役になることで地元農家の信頼を得ることの重要性が強調された。また、「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づく里山づくり推進事業が紹介され、農村の多面的機能の強化と次世代への継承が大きな目的であることが示された。

### 4. 事例報告

#### 1) 「小田原漁港及び周辺海岸の整備」崎川清氏（神奈川県環境農政部水産課）

神奈川県の漁業および漁港の概況が説明された後、特定漁港漁場整備事業（小田原漁港）のあらましが紹介された。本事業は平成14～23年まで実施され、特徴として都市住民との交流促進の場として緑地広場や遊歩道等の

環境整備、直接販売施設整備、駐車場整備等があげられる。これらによって都市住民の海浜利用が増加し、ひいては地域活性化につながる事が期待されるとのことであった。また、都市住民による海浜利用を促進する意味から、景観形成に配慮して設計されており、海面上に人工物が現れない人工リーフの整備などの特徴的な整備事例が紹介された。さらに、サンドリサイクル実施事例が紹介され、当該海岸への流入河川で浚渫された土砂を浸食対策として養砂に使用することにより大幅なコスト削減が図られたうえ、流域内での自然な土砂収支の復元が図られるなど環境面での効果も高いことが指摘された。

#### 2) 「広域交流交通ネットワークの整備と広域農道整備～広域農道と地域資源～」太田健介氏（神奈川県西湘地域県政総合センター農政部広域農道課）

西湘地域における広域農道整備は、地域内農産物流通条件の改善が大きな目的であるが、同地域では地域再生計画である「西さがみ自然体感まちづくり計画」に基づき地域内の各施設等を一体的に整備して地域の活性化を図る取り組みも展開されている。これらの拠点を結んだ農道、林道、市町村道からなる効率的な道路ネットワークを構築する点からも、広域農道整備事業の重要性は高いとのことであった。また、整備路線には数々の史跡があるが、これらが広域農道で効率的に結ばれることにより、季節を問わない観光資源として地域活性化のために有効活用できることが指摘された。

なお、地域再生計画の計画主体について会場から質問が出された。地域再生計画は、神奈川県が市町に呼びかけて、賛同する市町と連名で策定している。再生計画における整備路線については各市町が選定し、各路線間の連携を県および市町が協議し決定しているとのことであった。

#### 3) 「農村景観を活用した都市農村交流ーあしがら花紀行千津島地区実行委員会の概要ー」瀬戸良雄氏（南足柄市あしがら花紀行千津島地区実行委員会会長）

平成2年から実施された圃場整備事業を契機に、都市住民との交流が可能な里づくりが検討され、事業完了後の平成13年に旧組合員が中心の「あしがら花紀行実行委員会」（平成15年に「同千津島地区実行委員会」に改名）が発足し、現在では会員数約30名を誇る組織に成長して

いると紹介された。本地区の特色として、圃場整備の計画段階から、都市住民との交流環境整備を目的とした花の植栽エリアが決められていたことが挙げられた。その際、圃場整備事業組合長が、組合員の自発的・主体的な取り組み姿勢を引き出せるリーダーであったことが、その後の本地区における自発性の基礎を築いたとの指摘もされた。また、隣接する地域が連携して花観光ネットワークを形成したことも成功のポイントであったことが強調された。今後の課題は年間を通じた花作りであるが、花をきっかけに訪れた観光客が地域の美しい農村景観に気づき、開花期でなくても地域を訪れるリピーターになっていることから、美しい農村景観そのものの創造と継承が重要であるとの指摘がされた。

#### 4) 「地場・旬・自給の農産物ネットワーク活動ーあしがら農の会についてー」笹村出氏（NPO法人あしがら農の会）

昭和62年からの取り組みの歴史が紹介された後、中心的存在とも言える「田んぼの会」（約100家族が参加）の活動内容が主に紹介された。1グループ7～8家族で約2反の水田を耕作し、1家族あたり約120kgの米を収穫するのが適当な規模であり、地代と機械賃貸料で1反あたり1万円程度の費用負担で可能との説明がされた。また、参加者は、自由を期待して規則を嫌う人が多いことから、どこまで緩やかな連携を組むかに配慮することが大切とのことであった。このような緩やかな連携において「農の会」は、耕作をしたい都市住民と、農家、農業委員会および行政との間に入って、いわゆる「通訳」の役割を果たすとの指摘もされた。また、農村は美しくないといけませんが、これを維持するためには労力がかかるため、「農の会」が水路や畦畔の維持管理活動にも協力していることが紹介された。会場からの新規就農支援策に関する質問に対しては、消費者が新規就農者を育てるという意識を持つことの大切さや、新規就農者に対するきめ細かなアドバイスの重要性が強調された。

#### 5. 情勢報告「農業農村整備事業と農村計画ー農村整備を巡る情勢ー」前田茂氏（農林水産省農村振興局）

これまでの農政の流れが説明された後、平成21年度の新たな取り組みとして、「低炭素むらづくりモデル支援事

業」と「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金～新規需要米生産製造連携施設整備事業の創設～」が説明された。「低炭素むらづくりモデル支援事業」では、全国事業とモデル事業が展開される。モデル事業では、エコ診断（現況および計画実施後のCO<sub>2</sub>排出量の把握）を実施することにより、CO<sub>2</sub>排出量の削減度合いに応じた促進費の支給が検討されるなど、実施結果の評価に基づく支援のあり方が示された。一方、「新規需要米生産製造連携施設整備事業」では、新規需要米（米粉・飼料用米等）が確実に消費されるよう、生産者、出荷・流通業者、加工事業者、販売事業者の4者が連携して計画を作成することが要件であることが示された。

本研修集会の開催にあたり、神奈川県や水土里ネット神奈川をはじめ関係各位に多大なるご支援を頂いた。最後になるがこの場を借りて深謝申し上げます。

（文責：農村計画研究部会事務局）

#### 参考資料

- 1) 農業土木学会農村計画研究部会(2008):農村計画第56号,  
ISSN 0914-8671, pp. 3-54

# 平成20年度農村計画研究部会活動報告

## 1. 平成20年度活動報告

- ① 第30回現地研修集会  
 テーマ：都市・農村交流をめざした山、里、海づくり  
 日程：平成20年11月6日～7日  
 会場：横浜市開港記念会館（神奈川県横浜市）  
 講師：7名  
 担当幹事：駒村正治  
 参加者：150名（現地検討会参加者90名）

- ② 討論集会  
 テーマ：これからの地域活性化を担う地域運営主体を考える  
 日程：平成20年8月28日  
 会場：秋田県立大学（秋田県秋田市）  
 担当幹事・オーガナイザー：田村孝浩  
 講師：3名  
 参加者：30名

- ③ 部会奨励賞授与 1名

- ④ 部会誌「農村計画」の発行  
 第37巻1号（通巻56号）平成20年10月発行

- ⑤ 常任幹事会3回

## 2. 平成20年度収支決算

### 一般会計

#### (収入)

交付金	100,000
協賛金	50,000
現地研修集会運営費	50,000
雑収入	14,426
前年度繰越金	201,966
合計	416,392

#### (支出)

会議費	41,580
事業費	188,040
事務費	73,375
次年度繰越金	113,397
合計	416,392

#### 特別会計 農村計画研究部会奨励基金

#### (収入)

奨励基金積立額	392,679
合計	392,679

#### (支出)

平成19年度部会奨励賞経費	33,230
基本積立残高	359,449
合計	392,679

## 3. 平成21年度事業計画

- ① 第31回現地研修集会

テーマ：農山漁村（ムラ）のこころ  
 日程：平成21年9月10日（木）～11日（金）  
 会場：北海道大学クラーク会館（研修集会）および札幌周辺（現地検討会）

担当幹事：長澤徹明

- ② 討論集会

テーマ：日本の過疎地域を考える  
 ～「これまで」そして「これから」～  
 日程：平成21年8月6日（木） 11:05～12:40  
 会場：筑波大学（茨城県つくば市）

担当幹事：田村孝浩

- ③ 部会奨励賞授与

- ④ 部会誌「農村計画」の発行

- ⑤ 常任幹事会3回

4. 役員体制

1) 役員 (○ 常任幹事)

部会長 ○石田 憲治 農村工学研究所農村計画部  
 副部会長 ○湯浅 眞介 N T C コンサルタンツ(株)東京支社  
 副部会長 ○広田 純一 岩手大学農学部  
 監事 ○山路 永司 東京大学大学院新領域創成科学研究科  
 部会誌担当 ○九鬼 康彰 京都大学大学院農学研究科  
 部会誌編集 武山 絵美 愛媛大学農学部  
 研修集会担当 ○長澤 徹明 北海道大学大学院農学研究科  
 討論集会担当 ○田村 孝浩 宇都宮大学農学部

2) 幹事 (50音順)

<北海道>

小黒 卓男 (株)ドーコン 農業部  
 ○長澤 徹明 北海道大学大学院農学研究科  
 野本 健 (財)北海道農業近代化技術研究センター  
 山上 重吉 専修大学北海道短期大学

<東北>

神宮宇 寛 宮城大学食産業学部  
 高橋 博 (株)新東洋技術コンサルタント常務取締役  
 谷口 建 弘前大学農学生命科学部  
 ○服部 俊宏 北里大学獣医学部

<関東>

青木 淳仁 (株)ジルコ  
 安藤 嘉章 N T C コンサルタンツ(株)開発事業部  
 ○泉本 和義 (社)地域資源循環技術センター  
 ○大和田辰明 (社)農村環境整備センター  
 ○岡本 裕也 (財)日本水土木総合研究所  
 ○落合 基継 (財)農村開発企画委員会  
 河野 英一 日本大学生物資源科学部  
 ○後藤 高広 農村振興局農村計画課

○前田 茂 農村振興局農村整備官付  
 ○駒村 正治 東京農業大学地域環境科学部  
 佐久間泰一 筑波大学農林工学系  
 千賀裕太郎 東京農工大学農学部  
 ○登り 俊也 農村振興局農村整備官付  
 藤沢 和 明治大学農学部  
 牧山 正男 茨城大学農学部  
 ○阿武 隆弘 全国土地改良事業団体連合会

<中部>

小倉 力 北陸研究センター  
 ○有田 博之 新潟大学農学部  
 石井 敦 三重大学生物資源学部  
 ○内川 義行 信州大学農学部  
 亀田 昌彦 (株)三祐コンサルタンツ  
 小池 聡 名城大学都市情報学部  
 高橋 強 石川県立大学  
 藤居 良夫 信州大学工学部  
 松本 康夫 岐阜大学応用生物科学部  
 藪内 克義 (株)協和  
 吉永 次男 (株)葵エンジニアリング

<近畿>

梶 雅弘 北居設計(株)  
 金木 亮一 滋賀県立大学環境科学部  
 河野 泰之 京都大学東南アジア研究センター  
 鳥崎 清寿 サンスイコンサルタント(株)  
 八丁 信正 近畿大学農学部  
 姫野 靖彦 内外エンジニアリング(株)  
 ○星野 敏 京都大学大学院農学研究科

<中四国>

井上 久義 近畿中国四国農業研究センター  
 大西 博 (株)チェリーコンサルタント  
 紙井 泰典 高知大学農学部  
 喜多威知郎 島根大学生物資源科学部  
 西山 壮一 山口大学農学部  
 ○前川 俊清 県立広島大学生命環境部  
 ○松尾 芳雄 愛媛大学農学部

守田 秀則 岡山大学環境理工学部

<九州・沖縄>

竹下 伸一 宮崎大学農学部

○大坪 政美 九州大学農学研究院

加藤 治 佐賀大学農学部

宜保 清一 琉球大学農学部

島 武男 九州沖縄農業研究センター

橋口 哲郎 アジアプランニング(株)

平 瑞樹 鹿児島大学農学部

村上 嗣雄 日技クラウン(株)九州支社

3) 顧問 (50音順)

石光 研二

今井 敏行

梅田 安治

北村貞太郎

笹野 伸治

高須 俊行

富田 正彦

中川昭一郎

長崎 明

松村 洋夫

安富 六郎

山本 敏

4) 事務局

落合 基継 (財)農村開発企画委員会

遠藤 和子 農村工学研究所農村計画部

島 武男 九州沖縄農業研究センター

# 刊 行 物 案 内

農業農村工学会農村計画研究部会の部会誌「農村計画」のバックナンバーは下表のとおりです。ご入用の方は下記申し込み要領により、部会事務局までお申し込み下さい。

## 記

1. バックナンバーの価格 1冊 2,000円(送料は事務局負担)
2. 申し込み方法 購入を希望される通巻号および冊数、送本先の住所と電話番号を明記し、ハガキでお申し込み下さい。

3. 申し込み先 〒305-8609

茨城県つくば市観音台2-1-6  
 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所 農村計画部  
 地域計画研究室内  
 農村計画研究部会事務局あて  
 電話 029-838-7549

4. 送金方法 送本時に詳細を同封します。見積書、納品書、請求書は添付しますが、所定の用紙が必要な場合はその旨ご連絡下さい。

## 部会誌各号の特集・テーマ

通巻号	特 集 内 容	発行年月	通巻号	特 集 内 容	発行年月
1*	第1回研究会	1972.5	31	土地改良の新しい展開を求めて	1984.7
2*	投 稿	1973.4	32	農村整備の新しい方向	1985.8
3*	第3回研究会	1973.4	33	新しい時代の農村計画	1986.7
4*	第5回研究会	1974.6	34	魅力ある農村空間の創造	1987.7
5*	投 稿	1974.7	35*	ゆとりとやすらぎのある農村計画を求めて	1988.7
6	投 稿	1975.6	36*	農村地域の活性化をめざして	1989.7
7*	第8回研究会	1975.12	37	中山間地の開発と村おこし	1990.8
8	投 稿	1976.6	38*	都市・農村における快適な農空間の創造	1991.8
9*	第6回研究会	1977.3	39*	文化と歴史の調和したむらづくり	1992.8
10	第9回研究会	1977.3	40	農村アメニティの構築にむけて	1993.8
11*	第10回研究会	1977.3	41	2050年に向けた地域ビジョンの確立	1994.8
12*	投 稿	1977.3	42	農村環境の管理を考える	1995.8
13	第11回研究会	1978.3	43	次世代に向けて農村整備はなにをすべきか	1996.8
14	第12回研究会	1978.3	44	住みよく豊かな「むら」づくり	1997.8
15	過疎地域における農山村開発	1979.1	45	農村地域における総合計画の新たな展開	1998.9
16	投 稿	1979.3	46	新農業基本法と農村の地域づくり	1999.9
17	投 稿	1979.8	47	農村地域における水辺環境を考える	2000.9
18	定住構想と農村計画	1980.3	48	21世紀の農村振興を考える	2001.9
19	農村定住条件と村づくり	1980.3	49	農村計画研究部会設立30周年記念号	2002.3
20	土地分級と土地利用計画	1980.3	50	元気の出る田園空間の創造	2002.8
21	投 稿	1980.7	51	田園ルネッサンスをめざして	2003.8
22/23	合併号 農村計画と土地利用計画	1981.1	52	みんなで描く山里ものがたり	2004.8
24	80年代の村づくりへの展望	1981.3	53	豊かな農村資源を未来へ	2005.8
25	農村計画における土地利用調整	1981.10	54	水土で築く豊かな環境	2006.8
26	明るい村づくりの新軌道	1981.12	55	歴史資産と現代の調和をさぐる	2007.8
27/28	合併号 部会設立10周年	1982.3	56	都市・農村交流をめざした山、里、海づくり	2008.10
29	農村計画と集落排水	1982.7	57	農山漁村(ムラ)のこころ	2009.9
30	水質保全と集落排水	1983.7			

\*は絶版のため、コピー製本版にて頒布

## 編集後記

本号では、「農山漁村（ムラ）のこころ」をテーマに、北海道の農業・農村振興を牽引する皆様に主にご執筆いただきました。経済不況が心に影を落とす今日この頃。しかし報告事例には、心洗われる美しい大地で、心を込めて農業に取り組む方々、心のこもった仕事で地域を守る方々、さらには込められた心を受け止める方々の姿がありました。研修会では、心の通った交流・連携を育み、活かし、それを農業・農村の振興につなげ、ひいては我が国の農業・農村を守るためのヒントが数多く提供されることと期待されます。

最後になりましたが、お忙しい時期にもかかわらず原稿をお寄せ下さった講師の皆様方、また本誌編集をご支援いただきました行政関係者の方々に心より御礼申し上げます。(E. T.)



# 農業農村工学会農村計画研究部会規約

(平成19年8月30日改正)

## 名 称

1. この部会は、農村計画研究部会と称する。

## 目 的

2. この部会は、農村計画、農村整備に関する学術の発展及び部会員間の学術交流に寄与することを目的とする。

## 事 業

3. この部会は、その目的を達成するため、共同研究・研究会等の開催・研究資料の収集・配布、関連諸機関との学術交流を行う。

## 所属・会員

4. この部会は、農業農村工学会に所属し、その学会員を主な構成員とするが、非学会員の加入も妨げない。

## 役 員

5. この部会には部会長1人、副部会長2人、常任幹事、幹事若干名及び監事1人の役員をおく。

## 総 会

6. 総会は、原則として年1回開催し、部会の重要事項について審議する。

## 役員会等

7. 事業の円滑な運営を図るため、部会には常任幹事会及び必要に応じて各種委員会を設ける。

## 経 費

8. この部会の運営に要する経費は、農業農村工学会の補助金、会費の負担、寄付金等によってまかなう。

## 入 退 会

9. この部会への入退会は自由であるが、そのつと事務局へ連絡する。

## 事 務 局

10. この部会の事務局は、茨城県つくば市観音台2-1-6 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所農村計画部地域計画研究室室内におく。

2009年8月25日 印刷

2009年9月1日 発行

編 集 農業農村工学会農村計画研究部会  
〒606-8502 京都市左京区北白川追分町  
京都大学大学院農学研究科  
地域環境科学専攻地域環境管理工学講座農村計画学分野内  
TEL 075-753-6159

発 行 農業農村工学会農村計画研究部会事務局  
〒305-8609 茨城県つくば市観音台2-1-6  
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所  
農村計画部 地域計画研究室内  
TEL 029-838-7549  
銀行口座番号 普通 6210117  
常陽銀行 谷田部支店  
口座名称 農村計画研究部会事務局

制 作 日本印刷株式会社

JOURNAL OF **RURAL PLANNING**

Vol.38-1 No.57



2009.9

THE SOCIETY OF RURAL PLANNING

Independent Administrative Institution

National Institute For Rural Engineering

Department of Rural Planning, Laboratory of Regional Planning

2-1-6 Kannondai, Tsukuba, Ibaraki, 305-8609 JAPAN